長柄町 第２期
まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン・総合戦略

令和３年３月

目　次

第１編　人口ビジョン

第１章　人口ビジョンについて 3
１．策定の背景 3
２．策定の目的 3
３．対象期間 3
第２章　人口等の動態 4
１．総人口の推移 4
２．年齢３区分別人口の推移 6
３．人口ピラミッド 8
４．家族類型別世帯数の推移 9
５．未婚率の推移 10
６．出生率の推移 11
７．出生・死亡者数の推移 12
８．転入・転出者数の推移 13
９．人口推移への自然増減と社会増減の影響 14
10．人口移動（社会増減）の状況 15
11．年代・地域別転入の状況 17
12．男女・年代・地域別転入の状況 18
13．年代・地域別転出の状況 19
14．男女・年代・地域別転出の状況 20
15．男女・年代・地域別純移動の状況 21
第３章　就業等の状況 23
１．就業率 23
２．従業者の状況・産業の特徴 24
３．昼夜間人口比率 27
第４章 人口の推移や動態等をめぐる本町の課題 28
第５章　将来人口推計 29
１．推計の目的 29
２．推計パターンの概要 29
３．推計期間 29
４．パターンごとの推計 30
（１）　パターン１　社人研推計準拠の推計 30
（２）　パターン２　出生と移動の仮定を設けた２つのシミュレーション 32
（３）　パターン３　本町の独自推計 35

（４） 推計パターンの比較 37
第６章 人口の将来展望 38
第２編 総合戦略
第１章 総合戦略の策定にあたって 41
１．策定の趣旨 41
２．総合計画との関係 42
３．人口ビジョンとの関係 43
４．戦略の期間 43
５．多様な主体の参画による戦略の策定 43
６．ＰＤＣＡサイクルによる推進 43
第２章 戦略の基本方向 44
１．まち・ひと・しごとの創生に向けた政策５原則 44
２．長柄町の現状 45
３．地方創生に向けた基本方向 46
第３章 基本目標 48
基本目標１ 多様な働き方と働く場のあるまち 48
基本目標２ 集い、暮らし、生涯活躍のできるまち 48
基本目標３ 結婚・出産・子育ての希望が叶うまち 49
基本目標４ 安心・快適で魅力のあるまち 49
横断的目標 時代の潮流を力に多様な人財が躍動するまち 49
第４章 戦略プロジェクト 51
基本目標１ 多様な働き方と働く場のあるまち 51
基本目標２ 集い、暮らし、生涯活躍のできるまち 55
基本目標３ 結婚・出産・子育ての希望が叶うまち 59
基本目標４ 安心・快適で魅力のあるまち 62
横断的目標 時代の潮流を力に多様な人財が躍動するまち 65

第１編

人口ビジョン

～長柄町第２期人口ビジョン～

第１章 人口ビジョンについて

１．策定の背景

わが国の人口は、平成 20 年をピークに減少局面に入りました。減少スピードは今後加速度的に高まるものと見られています。

国においては、平成 26 年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、国と地方が一体となって、人口減少問題の克服と地方創生をあわせて行うことで、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することを目指すこととしました。

本町は、同法に基づき、令和 42 年までの将来展望を示した「長柄町人口ビジョン」及び「長柄町 まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、計画的な取組を推進してきました。

その後、国は、これまでの取組状況を踏まえ、令和元年 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の改訂及び第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をとりまとめました。

本町においても、国の動向を踏まえ、人口ビジョンの改訂と第２期総合戦略の策定を行うこととします。

２．策定の目的

「まち・ひと・しごと創生法」では、市町村に対して「地方版人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定することを努力義務としています。

「長柄町第２期人口ビジョン」は、同法の趣旨に基づき、本町における人口の現状分析を行い、人口に関する町民の認識を共有し、今後目指すべき人口の将来展望と、そのために必要な施策の方向性を示すことを目的に策定します。

なお、施策の方向性については、同時に策定する「長柄町 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で具体的な内容を記述します。

３．対象期間

長柄町人口ビジョンは、令和 47 年までを対象期間とします。

■計画期間

第２章 人口等の動態

１．総人口の推移

本町は、昭和 30 年４月に長柄村、日吉村、水上村の３村が合併し、長柄町として発足しました。発足した年の 10 月１日現在の総人口は 9,364 人でしたが、直近の平成 27 年の国勢調査によると、本町の総人口は、7,337 人となっています。

総人口の推移をみると、町が発足した昭和 30 年の 9,364 人をピークに昭和 45 年までは減少が続きましたが、昭和 50 年・55 年までは横ばい、昭和 60 年からは増加に転じ、平成７年には昭和 35 年の 8,817 人を上回る 8,846 人まで回復しましたが、その後は減少傾向が続いています。

５年前の調査時に比べ、その年の人口がどの程度増減したかを割合で示す、人口増減率をみると、昭和 45 年まではマイナスが続き、昭和 50 年、55 年はプラス・マイナスゼロ前後となり、昭和 60 年から平成７年まではプラスに転じましたが、平成 12 年からはマイナスに転じ、平成 22 年から平成 27 年にかけては、マイナス 8.69％と過去最大の減少率となっています。

■総人口と人口増減率の推移（昭和 30 年～平成 27 年）

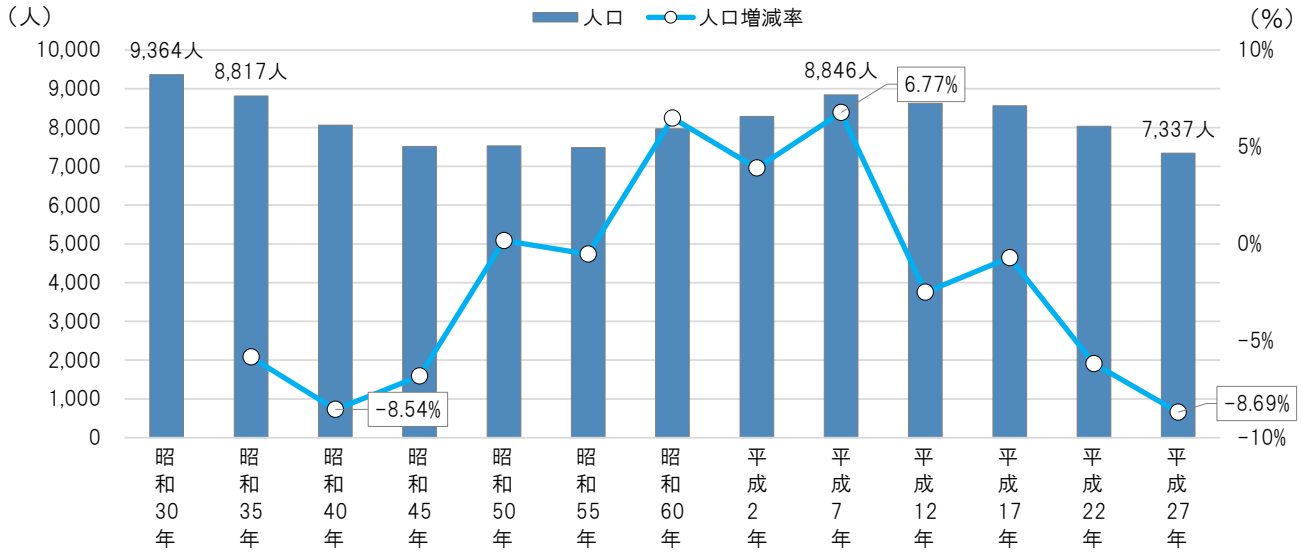

	昭和30	昭和35	昭和40	昭和45	昭和50	昭和55	昭和60	平成2	平成7	平成12	平成17	平成22	平成27
総人口（人）	9,364	8,817	8,064	7,514	7,527	7,487	7,973	8,285	8,846	8,625	8,564	8,035	7,337
人口増減率（%）	—	-5.84%	-8.54%	-6.82%	0.17%	-0.53%	6.49%	3.91%	6.77%	-2.50%	-0.71%	-6.18%	-8.69%

国勢調査（各年 10 月１日現在）

平成 27 年以降の総人口の動向について、住民基本台帳人口をみると、令和２年４月１日現在、総人口は 6,817 人となっています。

■住民基本台帳人口の推移（平成 27 年～令和２年）

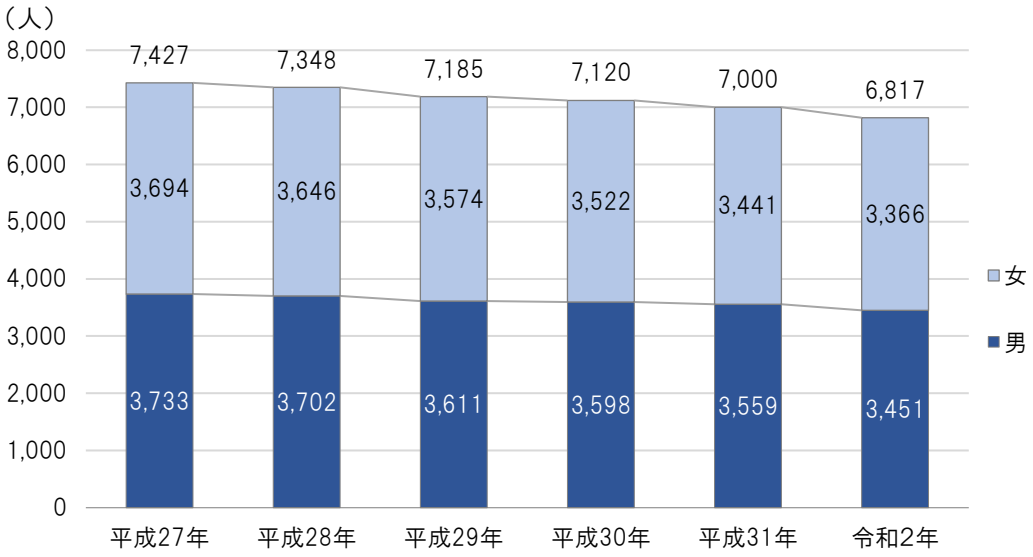

住民基本台帳（各年4月１日現在）

２．年齢３区分別人口の推移

年齢３区分別人口について、平成 27 年の国勢調査によると、総人口 7,337 人のうち、15 歳未満の年少人口が 617 人、15～64 歳の生産年齢人口が 3,974 人、65 歳以上の老年人口が 2,746 人となっています。構成割合は、年少人口が 8.4%、生産年齢人口が 54.2%、老年人口が 37.4%となっています。

年齢３区分別人口の推移について、構成割合でみると、年少人口は平成２年以降、生産年齢人口は昭和 55 年以降（平成 12 年から平成 17 年の間を除き）低下傾向になっています。一方、老年人口は、一貫して上昇が続いており、少子高齢化が進行しています。

■年齢３区分別人口の推移（昭和 35 年～平成 27 年）

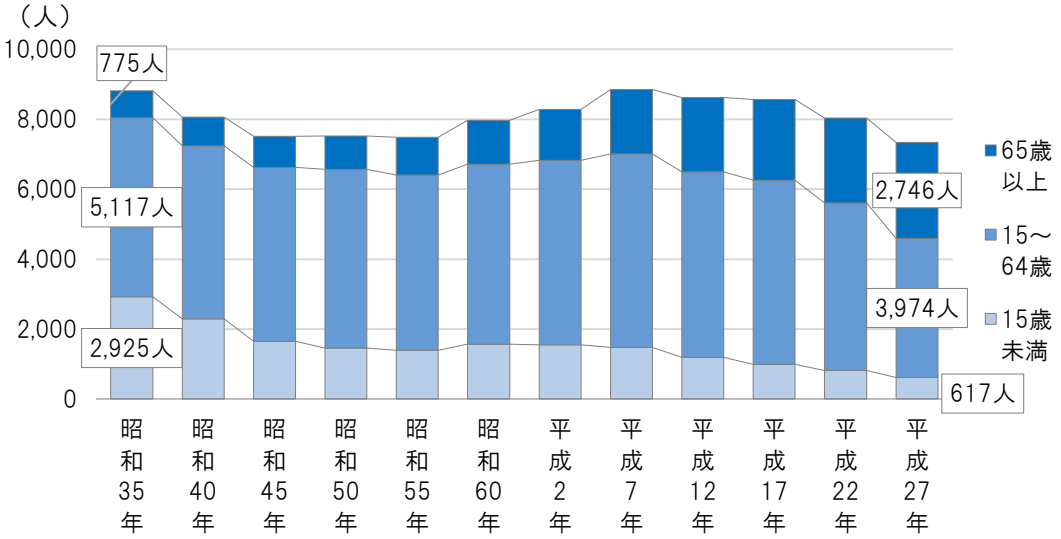

■年齢３区分別人口の構成割合の推移（昭和 35 年～平成 27 年）

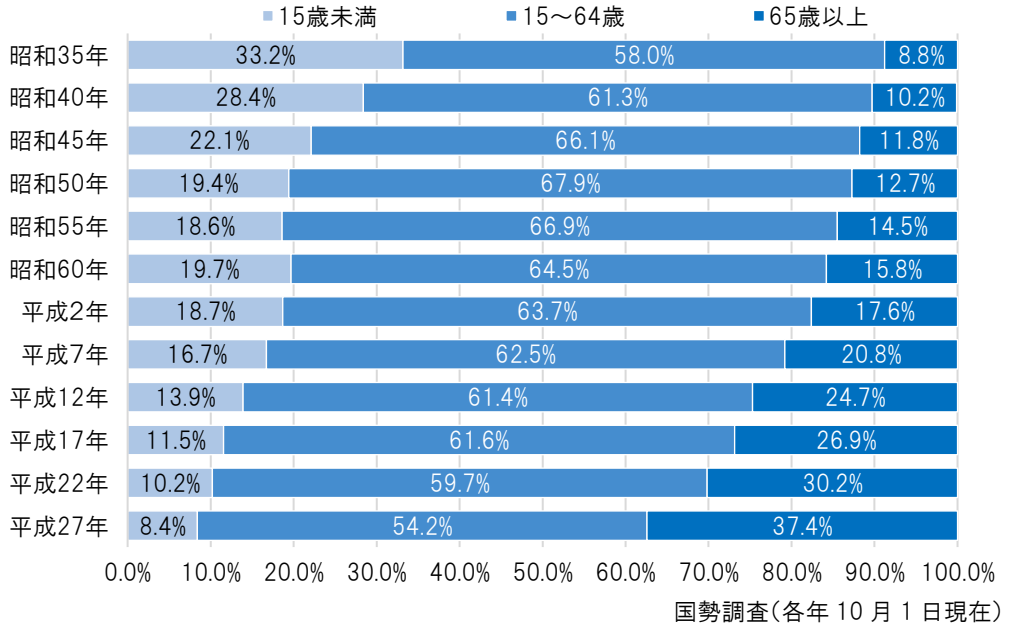

国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

■年齢３区分別人口と構成割合の推移（昭和 35 年～平成 27 年）

	15 歳未満		15～64 歳		65 歳以上		総人口	
	人数（人）	構成割合（%）	人数（人）	構成割合（%）	人数（人）	構成割合（%）	人数（人）	構成割合（%）
昭和 35 年	2,925	33.2	5,117	58.0	775	8.8	8,817	100.0
昭和 40 年	2,294	28.4	4,944	61.3	826	10.2	8,064	100.0
昭和 45 年	1,657	22.1	4,971	66.1	886	11.8	7,514	100.0
昭和 50 年	1,459	19.4	5,112	67.9	956	12.7	7,527	100.0
昭和 55 年	1,392	18.6	5,011	66.9	1,084	14.5	7,487	100.0
昭和 60 年	1,572	19.7	5,143	64.5	1,258	15.8	7,973	100.0
平 成 2 年	1,551	18.7	5,274	63.7	1,460	17.6	8,285	100.0
平 成 7 年	1,479	16.7	5,527	62.5	1,840	20.8	8,846	100.0
平成 12 年	1,198	13.9	5,296	61.4	2,131	24.7	8,625	100.0
平成 17 年	989	11.5	5,274	61.6	2,301	26.9	8,564	100.0
平成 22 年	819	10.2	4,793	59.7	2,423	30.2	8,035	100.0
平成 27 年	617	8.4	3,974	54.2	2,746	37.4	7,337	100.0

国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

※割合（%）は、小数第2位で四捨五入しているため、合計が 100%とならない場合があります（以下同じ）。

3．人口ピラミッド

男女別 5 歳階級の人口構成を人口ピラミッドでグラフ化し、平成 7 年と 20 年後の平成 27 年を比較します。

平成 7 年では、男性、女性ともに特に 40 代の層が最も多く、20 代後半から 30 代前半の層が少なくなっていますが、安定的とされる、つりがね型に近くなっていました。

20 年後の平成 27 年では、男性、女性ともに特に 60 代の層が最も多く、全体の像としては、14 歳以下の人口の割合が低く、65 歳以上の人口の割合が高い、つぼ型に移行しています。

■人口ピラミッド（平成 7 年国勢調査）

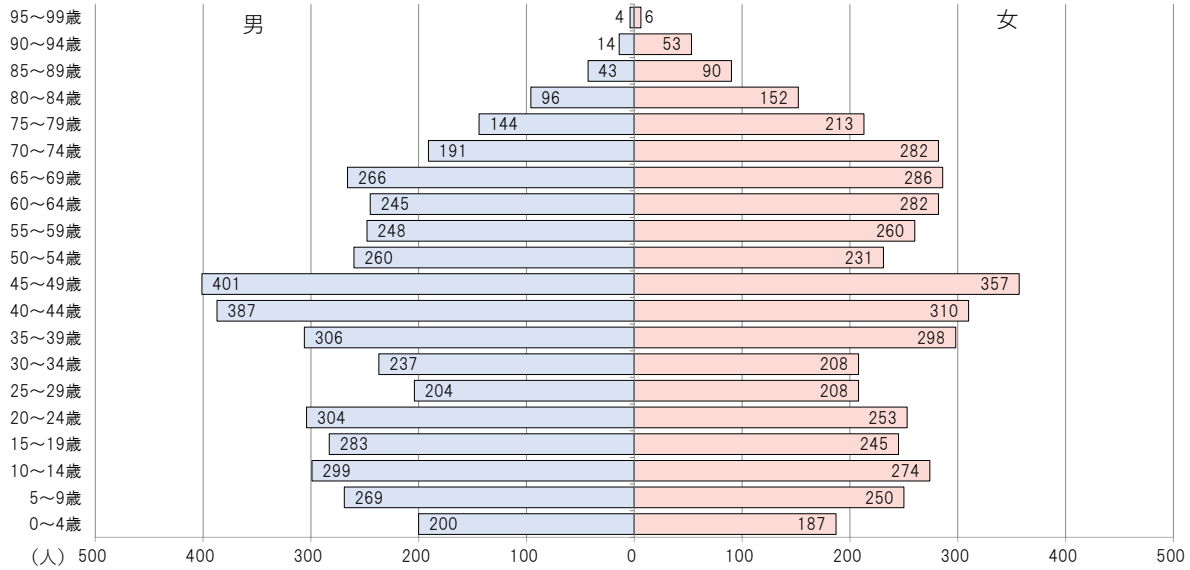

■人口ピラミッド（平成 27 年国勢調査）

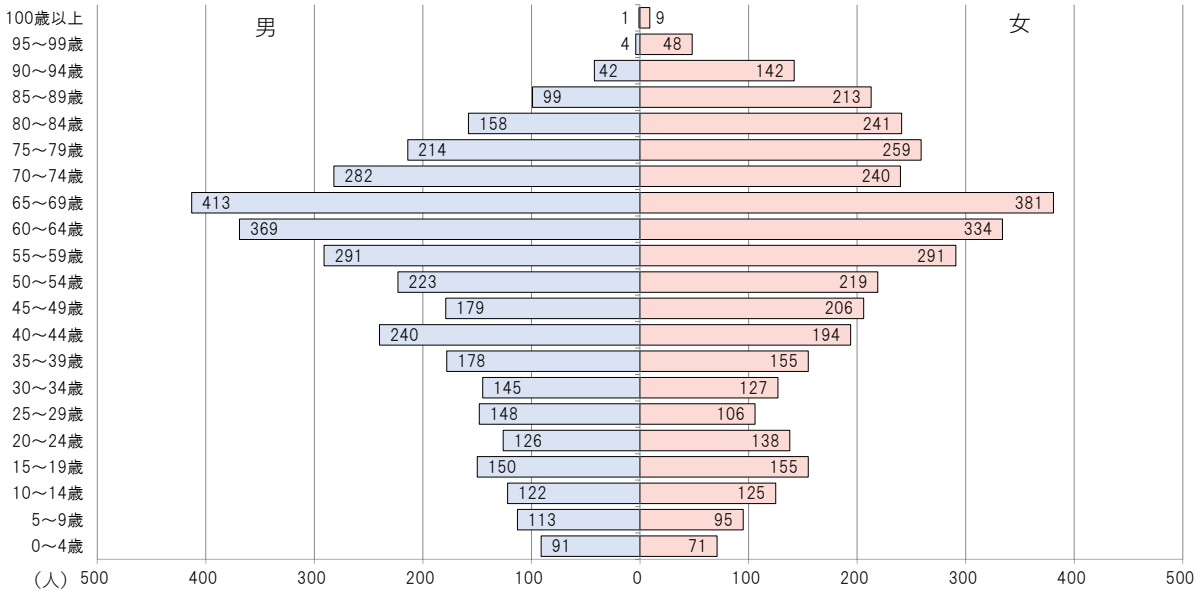

国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

４．家族類型別世帯数の推移

寮の学生や入院・入所者を除いた一般世帯数は平成 27 年の国勢調査によると、2,584 世帯となっています。このうち、単独世帯は 546 世帯、核家族世帯は 1,493 世帯、三世帯世帯は 368 世帯となっています。

一般世帯に占める構成割合の推移をみると、単独世帯と核家族世帯は増加し、三世代世帯は減少が続いています。

■家族類型別世帯数の推移

	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
一般世帯(総数)	2,376	2,526	2,633	2,584
単独世帯	244	343	491	546
核家族世帯	1,267	1,379	1,453	1,493
三世代世帯	708	620	486	368
その他の世帯	157	184	203	177

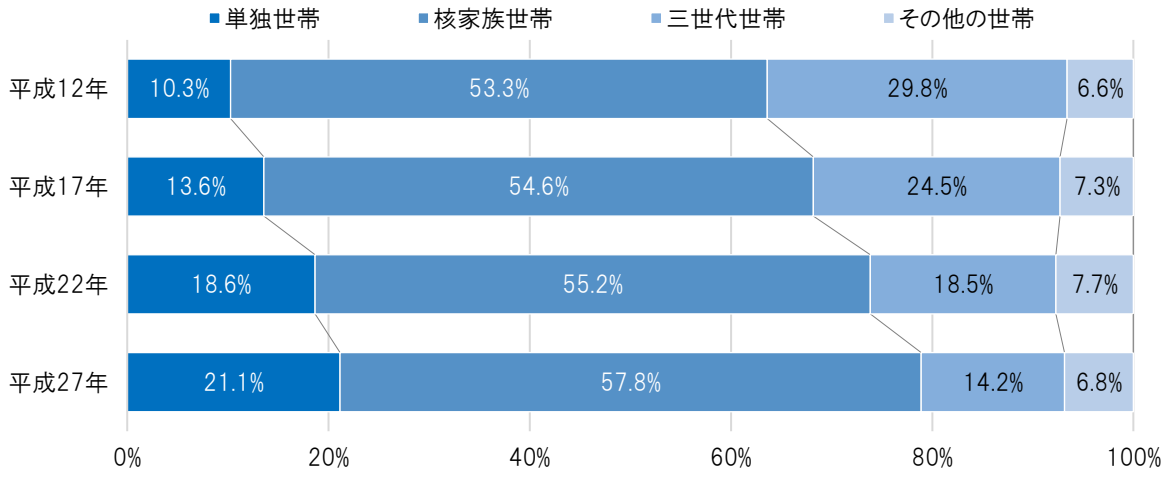

国勢調査(各年 10 月 1 日現在)

５．未婚率の推移

女性は 30 歳以降、男性は 25 歳以降の各年代とも未婚率が上昇しており、男女ともに晩婚化・非婚化の傾向が進行しています。

■男女別未婚率の推移

女性

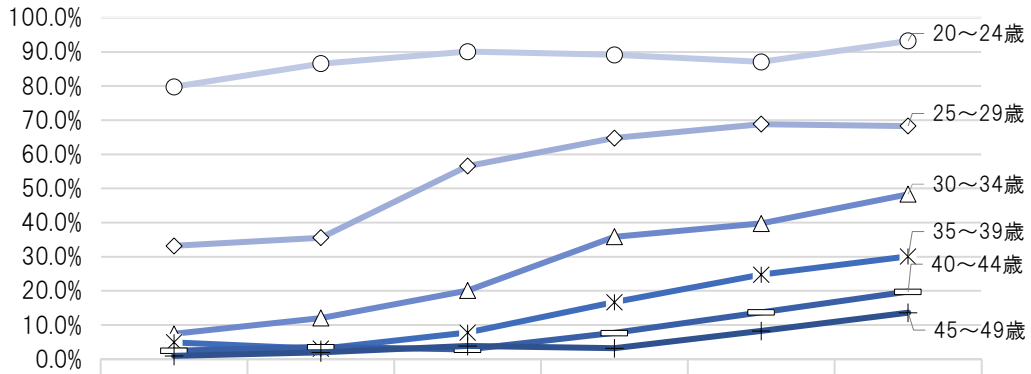

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
20～24歳	79.8%	86.6%	90.1%	89.2%	87.1%	93.2%
25～29歳	33.2%	35.6%	56.6%	64.8%	68.9%	68.3%
30～34歳	7.4%	12.0%	20.1%	35.8%	39.8%	48.3%
35～39歳	4.9%	3.0%	7.8%	16.7%	24.7%	30.1%
40～44歳	2.5%	3.5%	2.8%	7.7%	13.7%	19.8%
45～49歳	0.9%	2.0%	3.8%	3.2%	8.3%	13.6%

男性

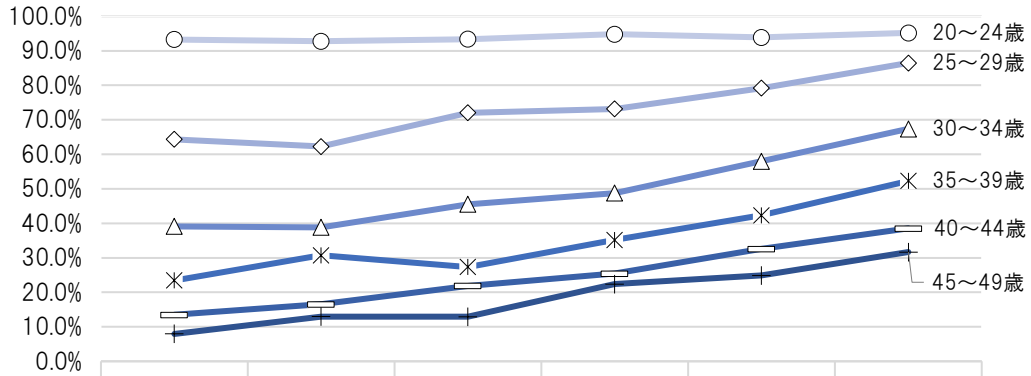

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
20～24歳	93.3%	92.8%	93.4%	94.8%	93.9%	95.2%
25～29歳	64.3%	62.3%	72.0%	73.2%	79.2%	86.5%
30～34歳	39.1%	38.8%	45.5%	48.8%	58.0%	67.4%
35～39歳	23.4%	30.7%	27.3%	35.2%	42.3%	52.3%
40～44歳	13.5%	16.5%	21.9%	25.4%	32.6%	38.5%
45～49歳	8.0%	13.0%	12.9%	22.4%	24.9%	31.6%

国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

６．出生率の推移

県がとりまとめた１年ごとの統計データによると、長柄町の平成 30 年の合計特殊出生率は 1.13 となっています。

市町村ごとの合計特殊出生率の数値について、特に人口及び出生数や死亡数が少ない場合には、偶然変動の影響を受け、数値が大幅に上下することが知られています。これらの影響に配慮した厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」による５年ごとの長柄町の合計特殊出生率をみると、平成 15～19 年までは全国・千葉県と同様に下降傾向にありましたが、平成 20～24 年に若干上昇に転じ、直近の平成 25～29 年は横ばいとなり平成 20～24 年と同率の 1.31 となっています。

■合計特殊出生率の推移（１年ごと）

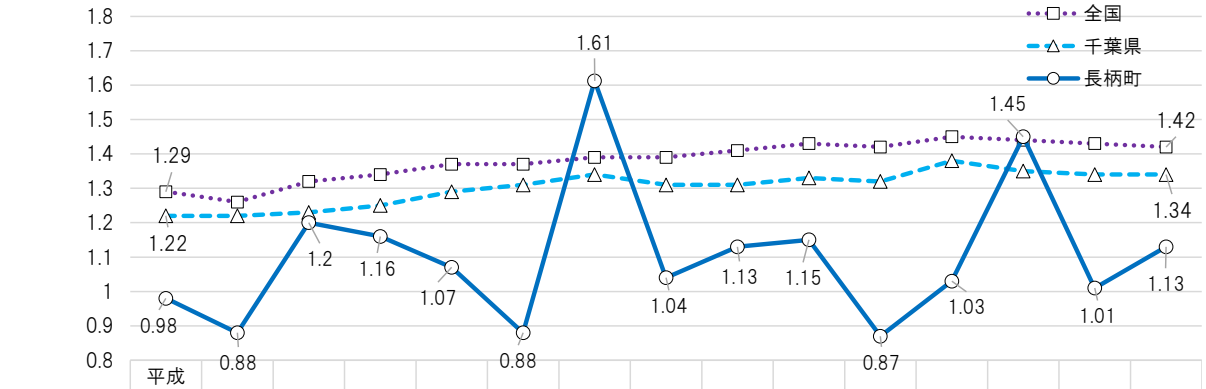

	平成16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
全国	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42
千葉県	1.22	1.22	1.23	1.25	1.29	1.31	1.34	1.31	1.31	1.33	1.32	1.38	1.35	1.34	1.34
長柄町	0.98	0.88	1.2	1.16	1.07	0.88	1.61	1.04	1.13	1.15	0.87	1.03	1.45	1.01	1.13

「合計特殊出生率の推移市町村別」千葉県健康福祉部健康福祉指導課企画情報班

■合計特殊出生率の推移（５年ごと）

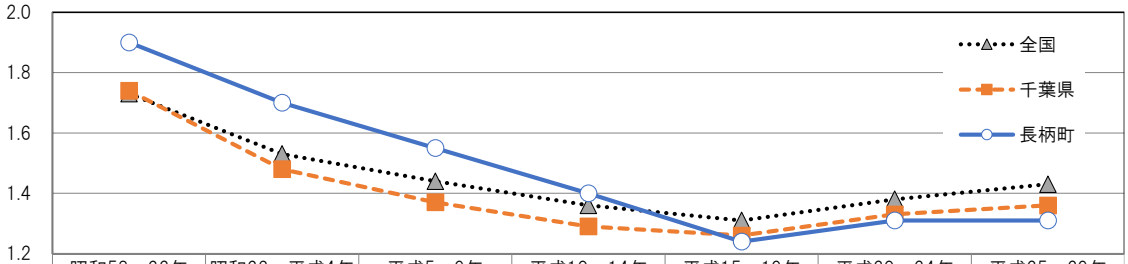

	昭和58～62年	昭和63～平成4年	平成5～9年	平成10～14年	平成15～19年	平成20～24年	平成25～29年
全国	1.73	1.53	1.44	1.36	1.31	1.38	1.43
千葉県	1.74	1.48	1.37	1.29	1.26	1.33	1.36
長柄町	1.90	1.70	1.55	1.40	1.24	1.31	1.31

「人口動態保健所 市区町村別統計」厚生労働省人口動態 保健社会統計室

※「合計特殊出生率」は、「15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、１人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当するとされます。

7．出生・死亡者数の推移

平成 30 年の 1 年間における出生者数は 19 人、死亡者数は 94 人で、死亡者数が出生者数を上回っています。

年間の出生数と死亡数の差である自然増減は、平成 11 年から死亡者数が出生者数を上回る自然減の状態が続いており、自然減が増大する方向にあります。

■出生数・死亡数の推移

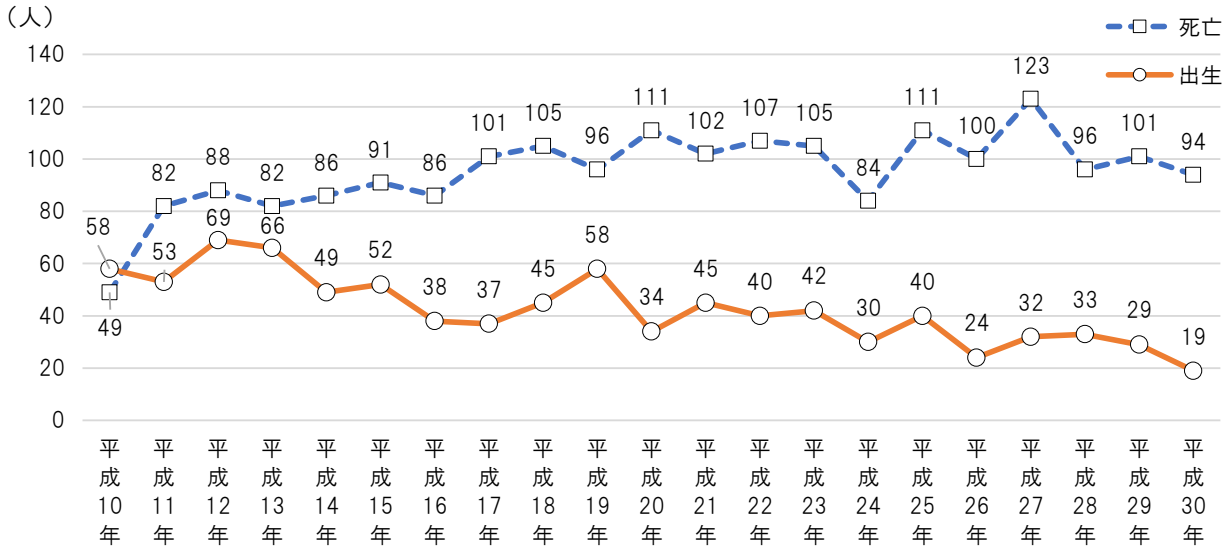

■自然増減の推移

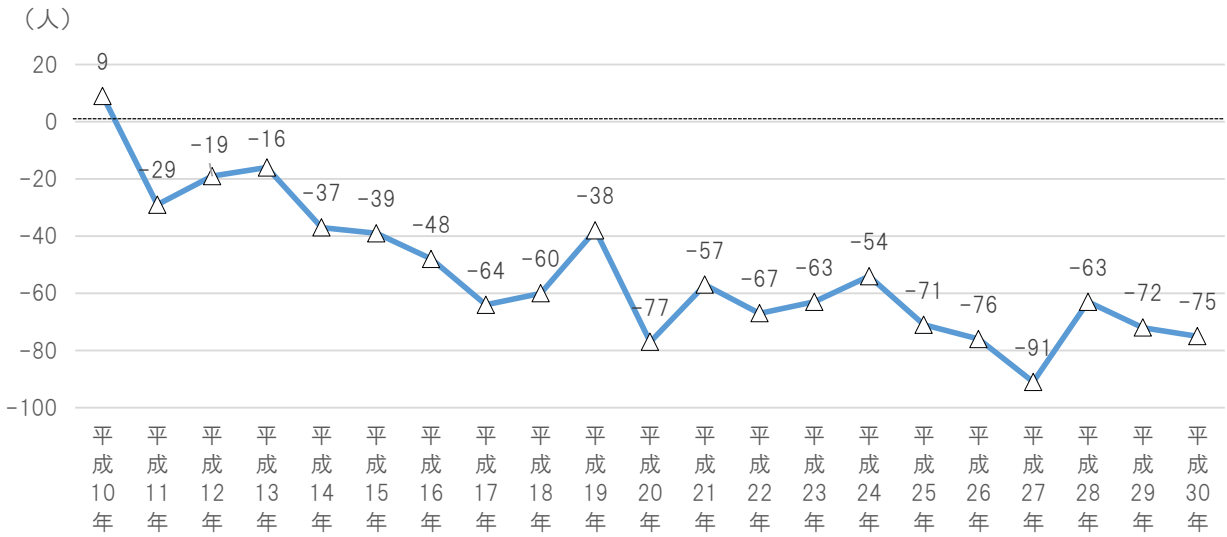

住民基本台帳

8．転入・転出者数の推移

平成 30 年の 1 年間における転入者数は 216 人で、転出者数は 259 人で、転出者数が転入者数を上回っています。

転入数と転出数の差である社会増減は、平成 17 年、27 年、29 年を除き、転出数が転入数を上回る社会減となっています。年によって、増減に幅がありますが、傾向としては、社会減が増大する方向にあります。

■転入者数・転出者数の推移

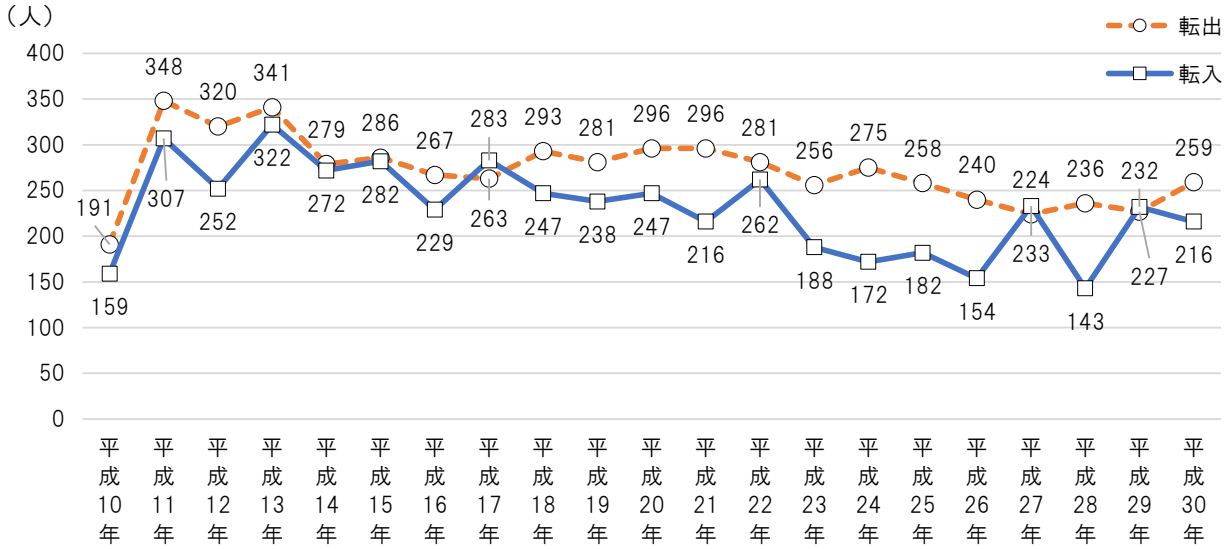

■社会増減の推移

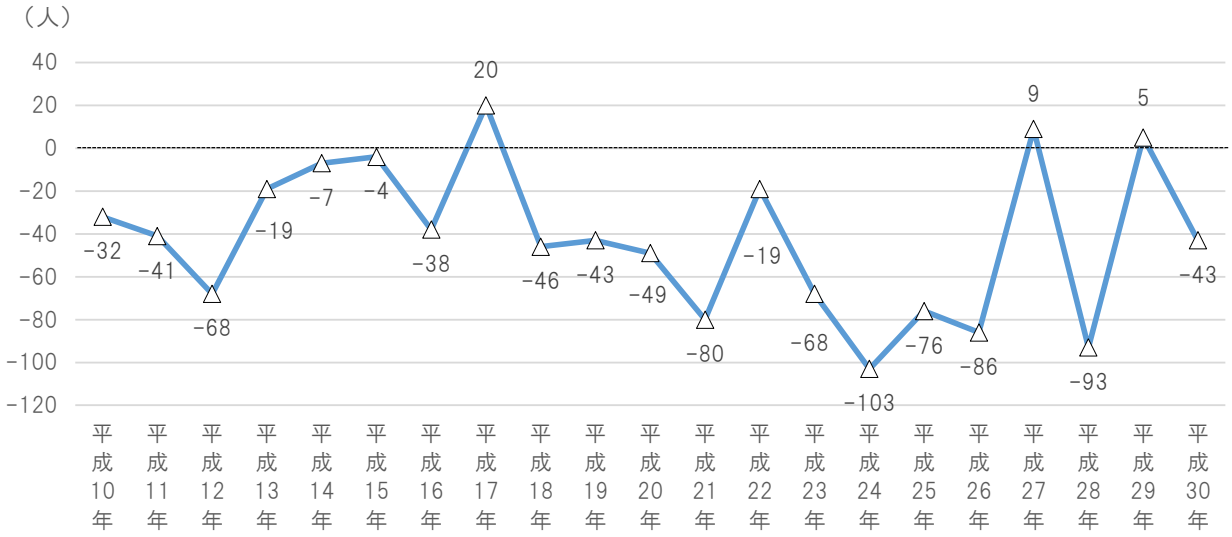

住民基本台帳

９．人口推移への自然増減と社会増減の影響

総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響をみるため、自然増減を縦軸に、社会増減を横軸にグラフ化しました。平成 10 年以降、一貫して人口減の状況が続いています。平成 10 年は自然増、平成 17 年、27 年、29 年は社会増となりましたが、それぞれ、社会減、自然減が増加分を上回り、人口減となっています。年によってばらつきがありますが、経年的な推移としては、「自然減が進みかつ社会減の年が多い」という状況が続き、人口減少が進行する方向に移行しています。

■総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

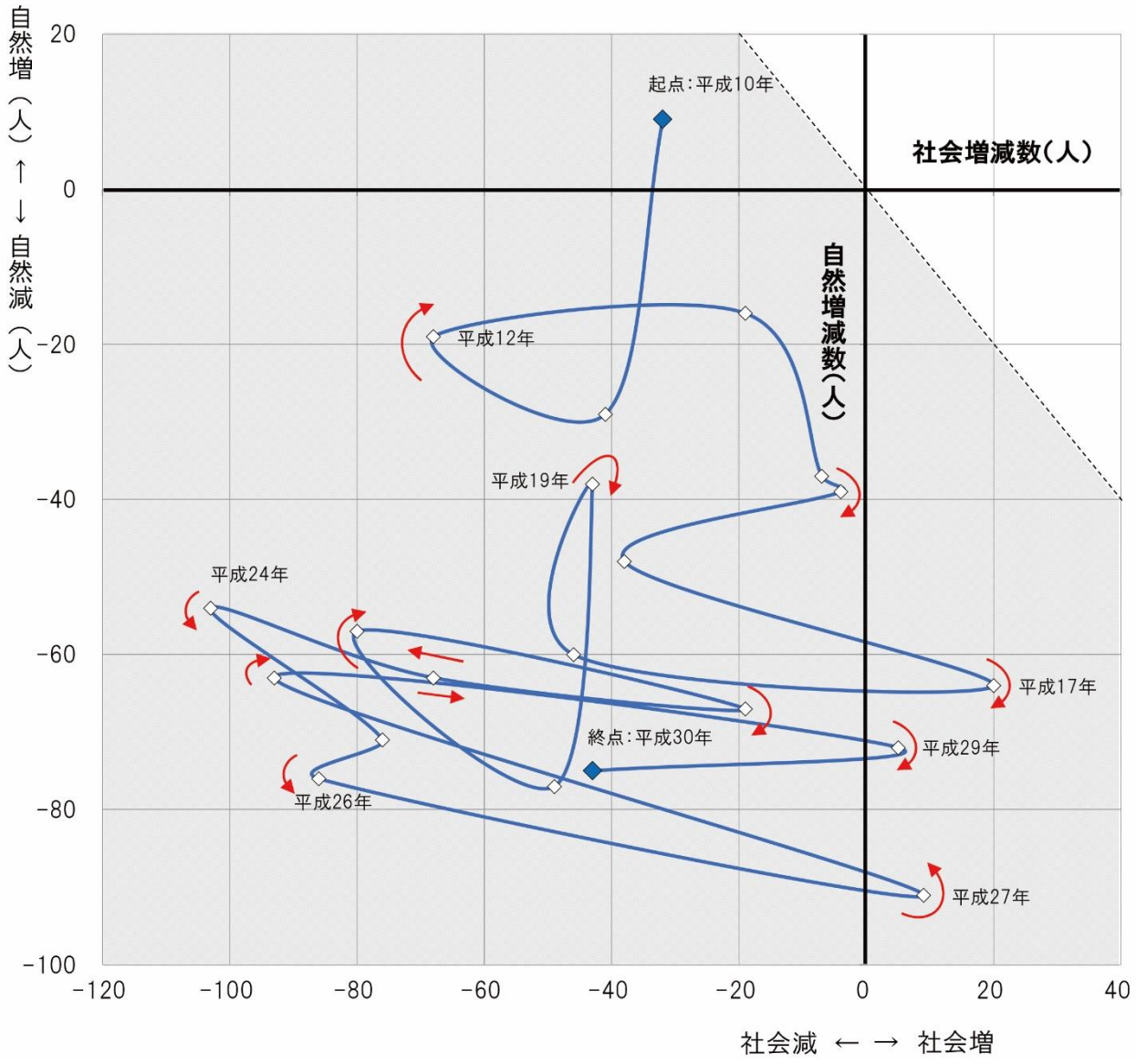

住民基本台帳

10. 人口移動（社会増減）の状況

社会増減による人口移動について、国勢調査による男女・年齢５歳階級別のデータ（平成22年→平成27年）をみると、男女ともに20代（15～19歳の層が20～24歳になるときと、20～24歳の層が25～29歳になるとき）において、転出が転入を上回る転出超過が最大の年代となっています。

20代後半から転出超過は縮小に転じ、30代以降は、転入が転出を上回る転入超過の年齢層もあります。

■男女別・年齢５歳階級別人口移動の状況（平成22年→平成27年）

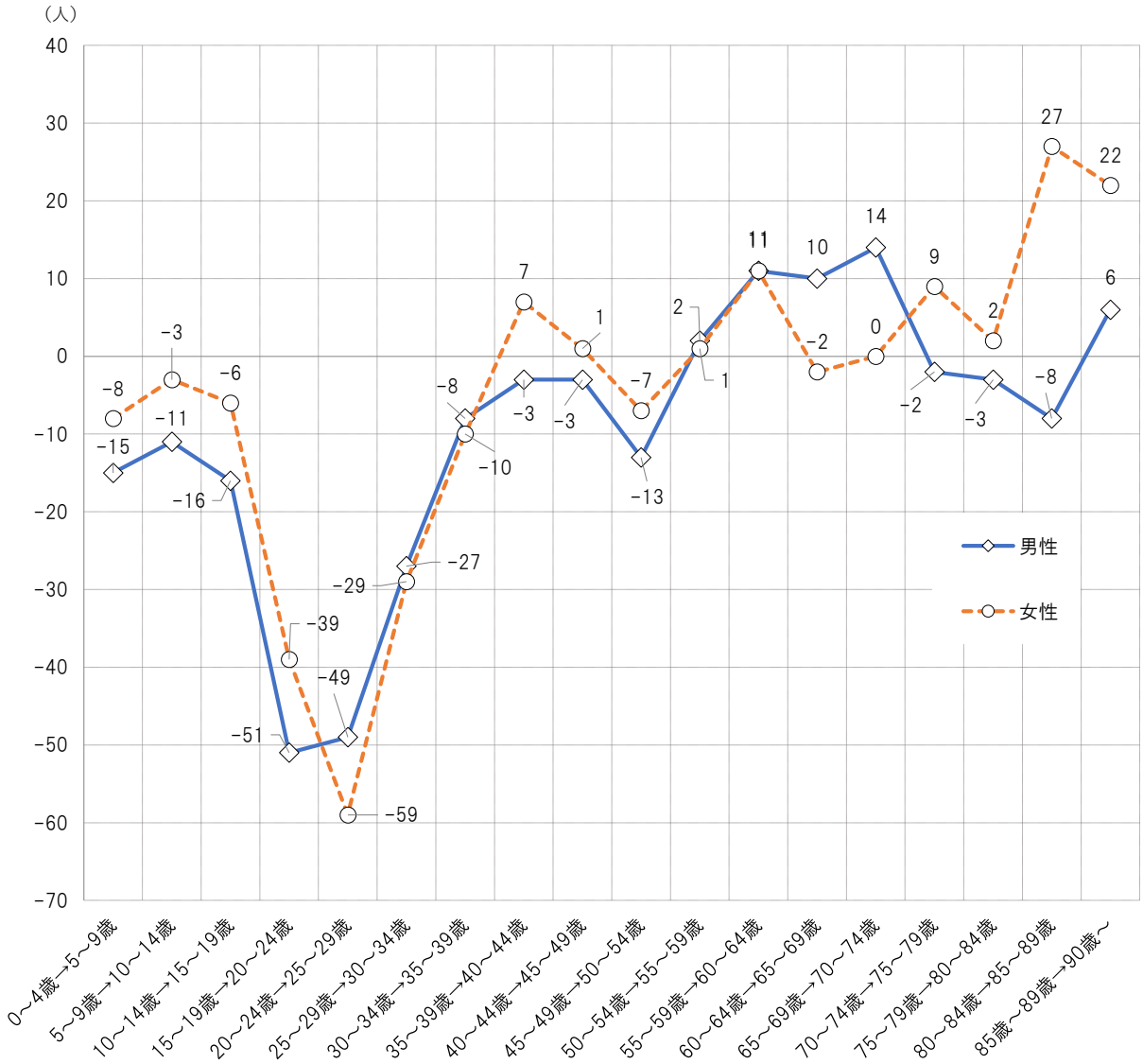

国勢調査（各年10月1日現在）

社会増減による人口移動の状況について、「平成 22 年→平成 27 年」と、20 年前の「平成 2 年→平成 7 年」を比較しました。

特に、20 代から 30 代の若い年齢層について、「平成 2 年→平成 7 年」は転入超過の状況でしたが、「平成 22 年→平成 27 年」は転出超過に転じています。

■男女別・年齢５歳階級別人口移動状況の推移

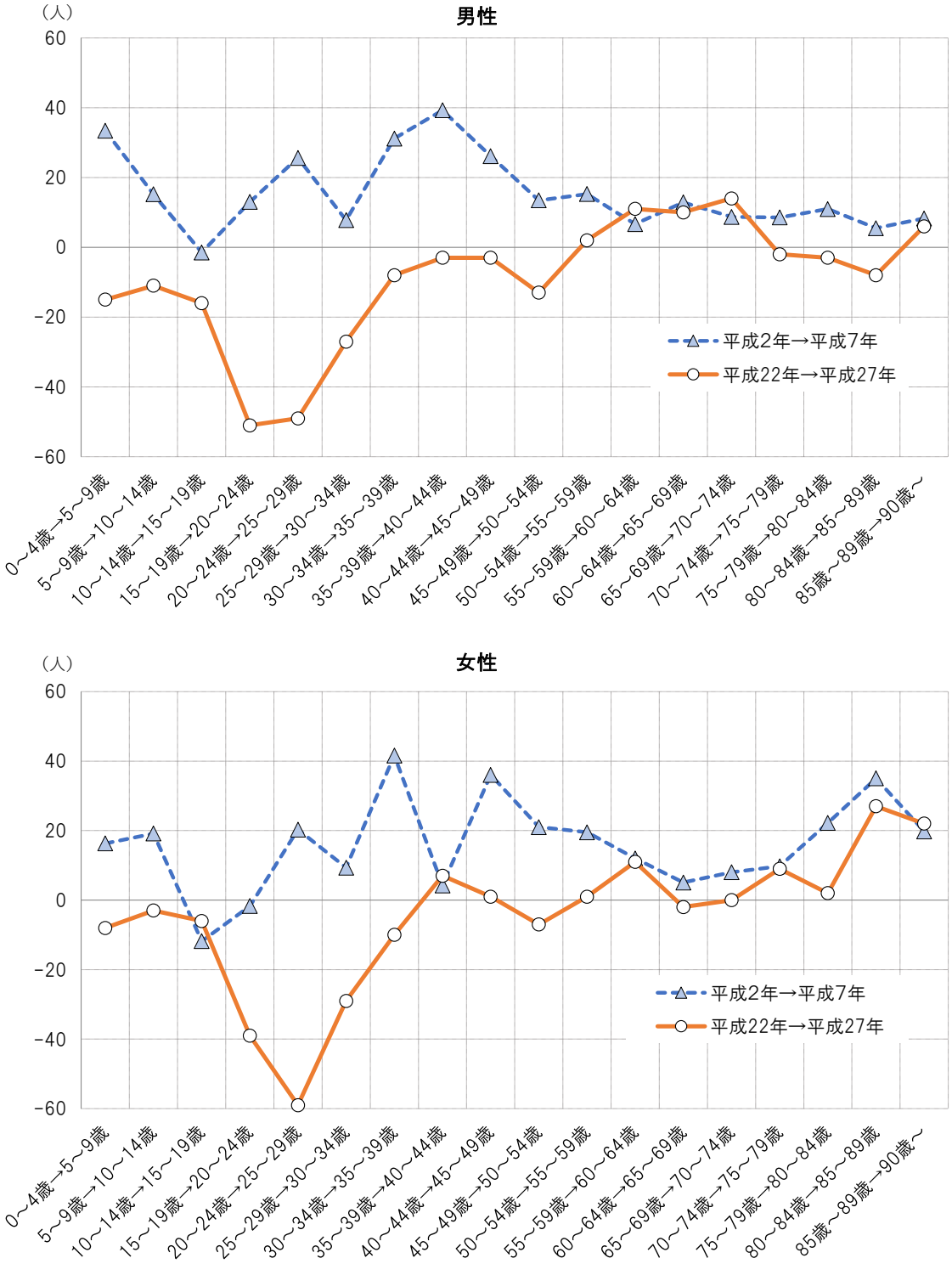

国勢調査（各年 10 月1日現在）

11. 年代・地域別転入の状況

住民基本台帳人口移動報告の平成 31 年・令和元年の 1 年間における本町への転入者を年代別にみると、60 歳以上が最も多く、次いで、20 代、40 代となっています。

転入前に居住していた地域をみると、千葉県内からの転入が多く、千葉市、茂原市、市原市の順で多くなっています。県外では、東京都と神奈川県からの転入者が多くなっています。

■年代・地域別の転入数の状況

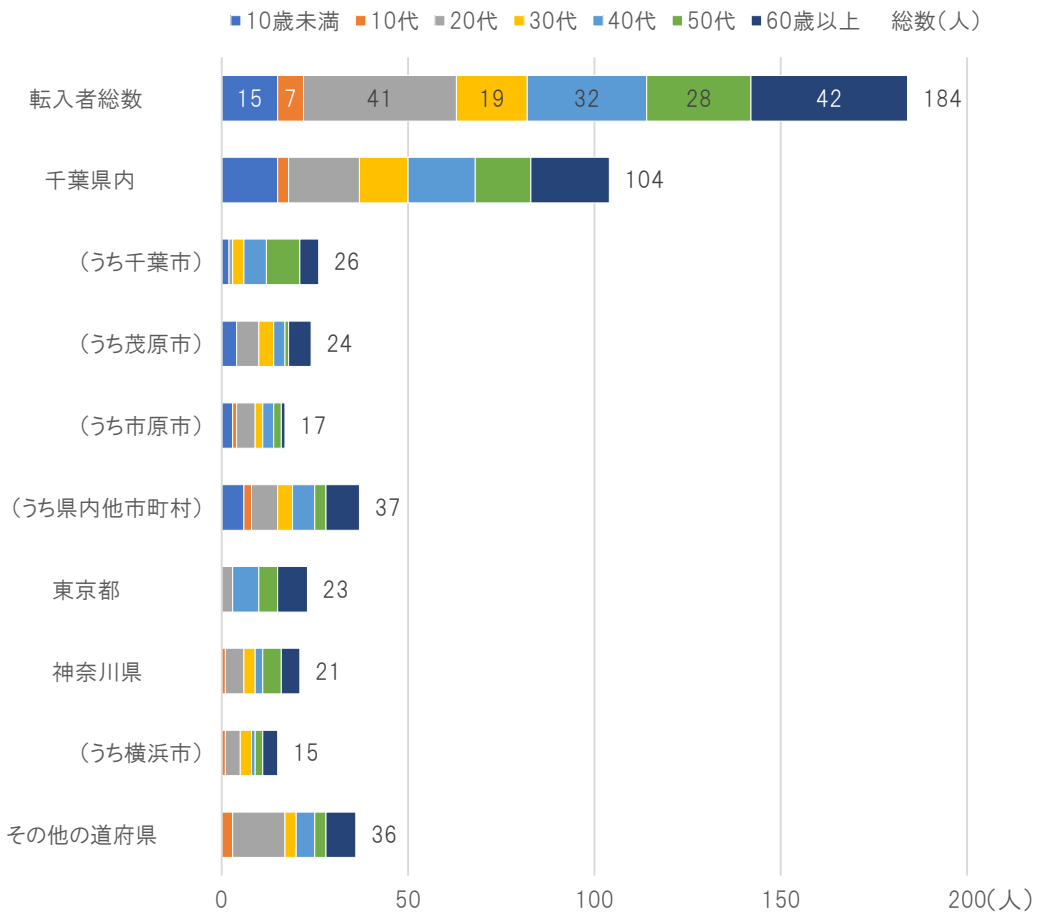

【その他の道府県の内訳】
埼玉県・静岡県各 6 人、茨城県 4 人、栃木県・長野県・京都府各 3 人、北海道・群馬県・大阪府・福岡県各 2 人、山形県・山梨県・山口県各 1 人の計 36 人

住民基本台帳人口移動報告(平成 31 年･令和元年)

12. 男女・年代・地域別転入の状況

転入者を男女年代別にみると、男性は、60 歳以上と 20 代の転入者が多くなっています。地域別にみると、60 歳以上は県外（東京・神奈川）からの転入者が多く、20 代は県外（その他の道府県）からの転入が多くなっています。

女性も 60 歳以上と 20 代の転入者が多くなっています。地域別にみると、60 歳以上は東京・神奈川以外の道府県からの転入が多く、20 代は県内（千葉・茂原・市原）が多くなっています。

■男女・年代別転入数の状況

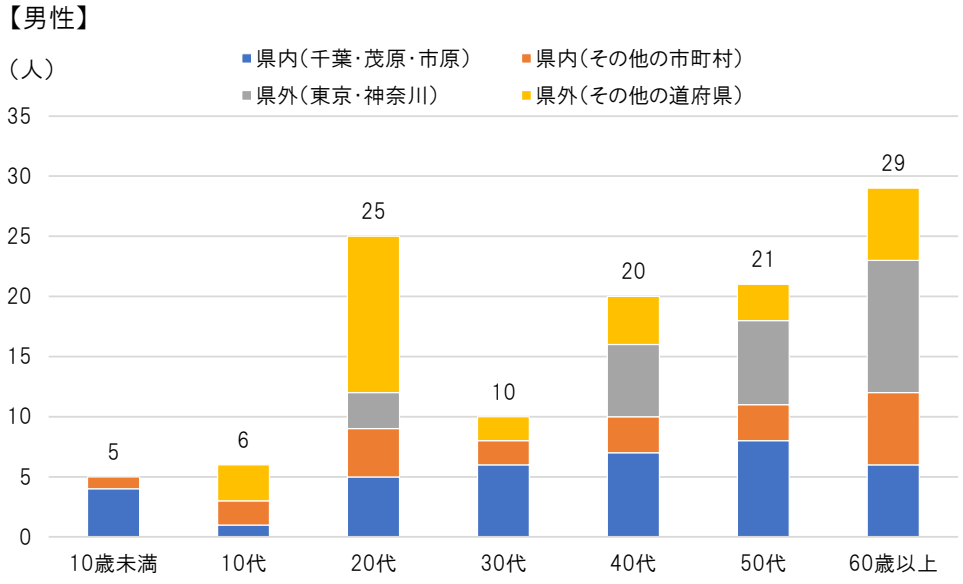

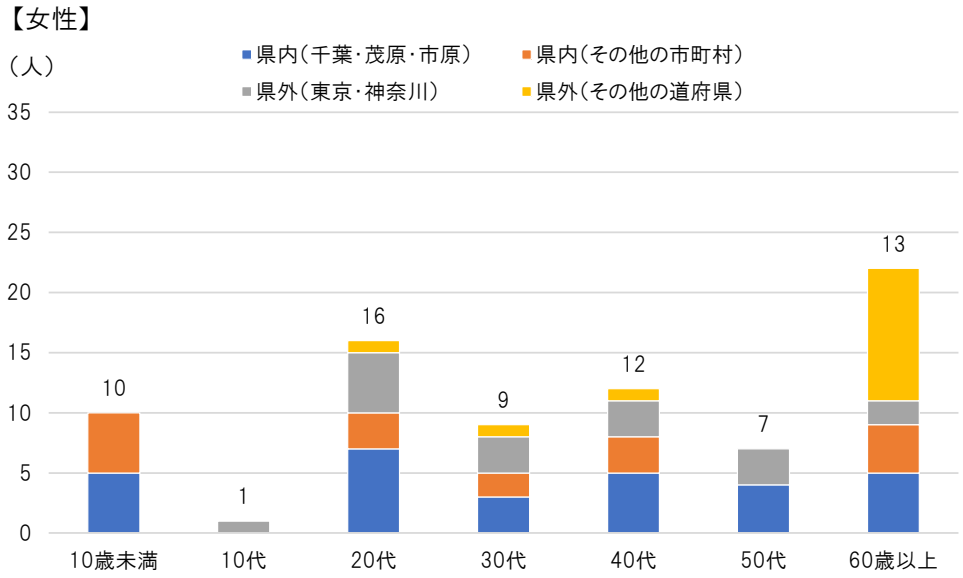

住民基本台帳人口移動報告（平成 31 年･令和元年）

13. 年代・地域別転出の状況

本町からの転出者を年代別にみると、60 歳以上が最も多く、次いで、20 代、40 代となっています。

転出先の地域をみると、千葉県内が最も多く、千葉市、茂原市、市原市、船橋市の順で多くなっています。県外では、東京都と神奈川県への転出が多くなっています。

■年代・地域別の転出数の状況

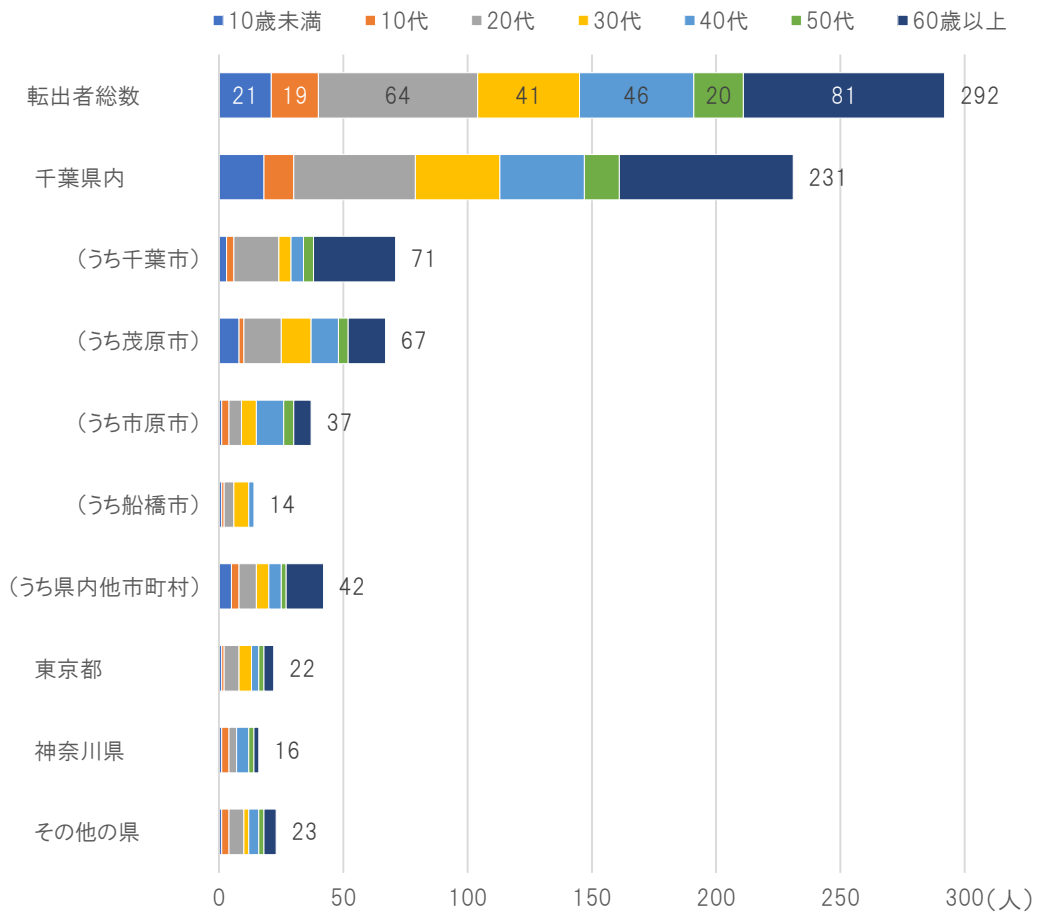

【その他の道府県の内訳】静岡県
茨城県 6 人、埼玉県・大阪府各 3 人、兵庫県 2 人、北海道・宮城県・栃木県・長野県・静岡県・和歌山県・岡山県・広島県・熊本県各 1 人の計 23 人

住民基本台帳人口移動報告（平成 31 年･令和元年）

14. 男女・年代・地域別転出の状況

転出者を男女年代別にみると、男性は、60 歳以上と 20 代の転出者が多くなっています。地域別にみると、60 歳以上、20 代ともに、県内（千葉・茂原・市原・船橋）が多くなっています。

女性も 60 歳以上と 20 代の転出者が多くなっています。地域別にみると、60 歳以上、20 代ともに、男性と同様に県内（千葉・茂原・市原・船橋）が多くなっています。

■男女・年代別転出数の状況

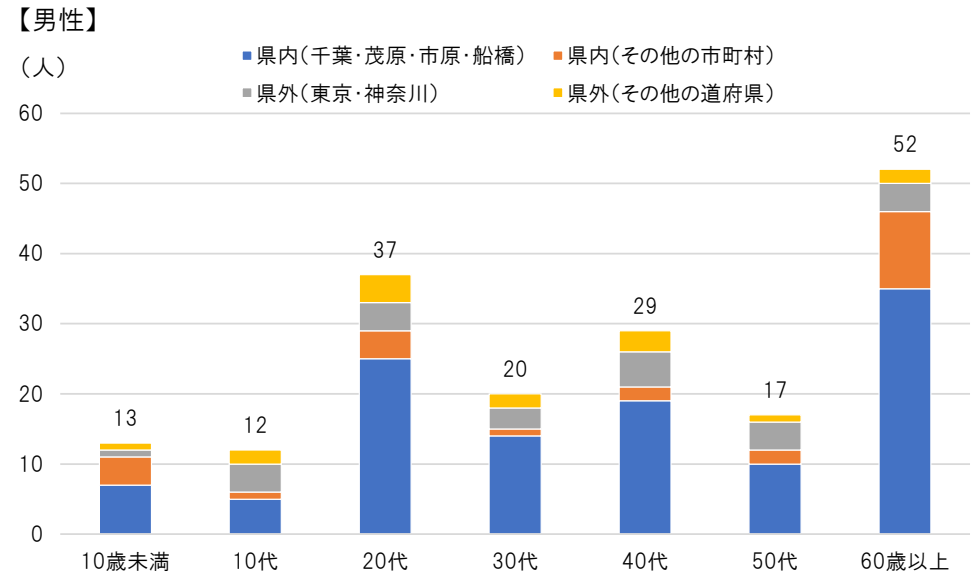

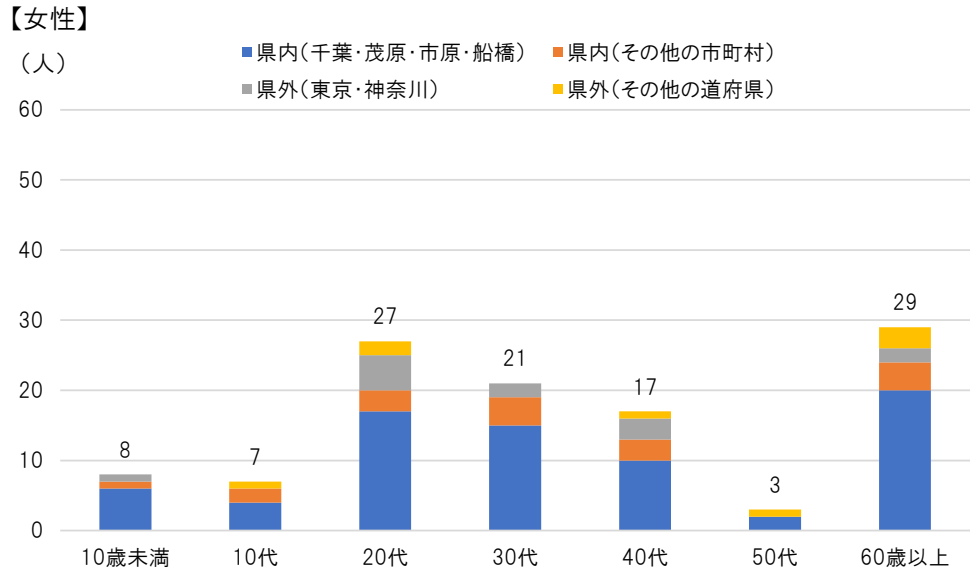

住民基本台帳人口移動報告(平成 31 年･令和元年)

15. 男女・年代・地域別純移動の状況

男女・年代・地域別の純移動数（転入数－転出数）をみると、女性の 50 代以外は男女・各年代ともに、県内（千葉・茂原・市原）への純移動は転出が転入を上回っており、主な流出先の地域となっています。

純移動がプラスとなっている主な年代と地域について、男性の 20 代は県外（その他の道府県）、50 代と 60 歳以上は県外（東京・神奈川）と県外（その他の道府県）などで転入が転出を上回っています。

女性は、10 歳未満は県内（その他の市町村）、50 代は県外（東京・神奈川）、県内（千葉・茂原・市原）、60 歳以上は県外（その他の道府県）からの転入が転出を上回っています。

■男女・年代・地域別純移動数の状況

【男性】

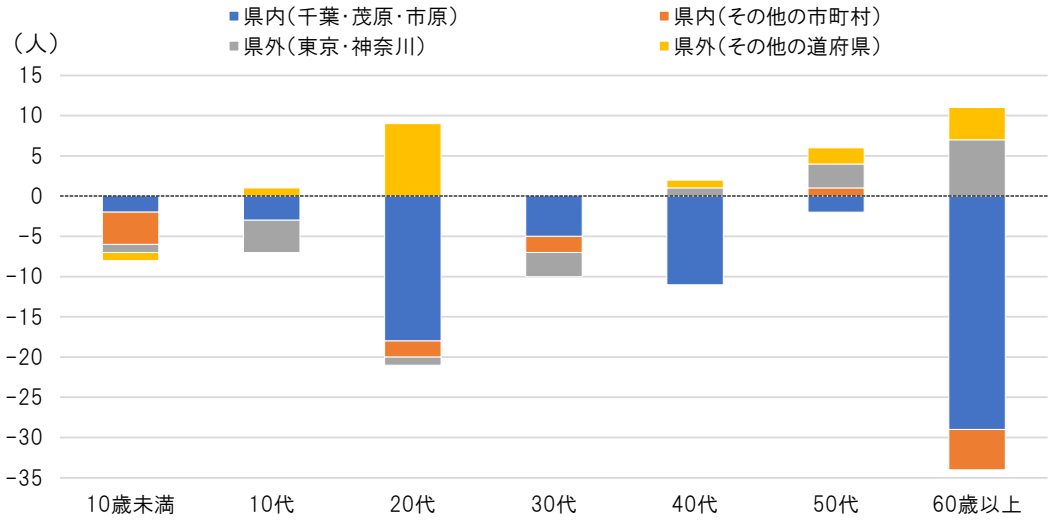

【女性】

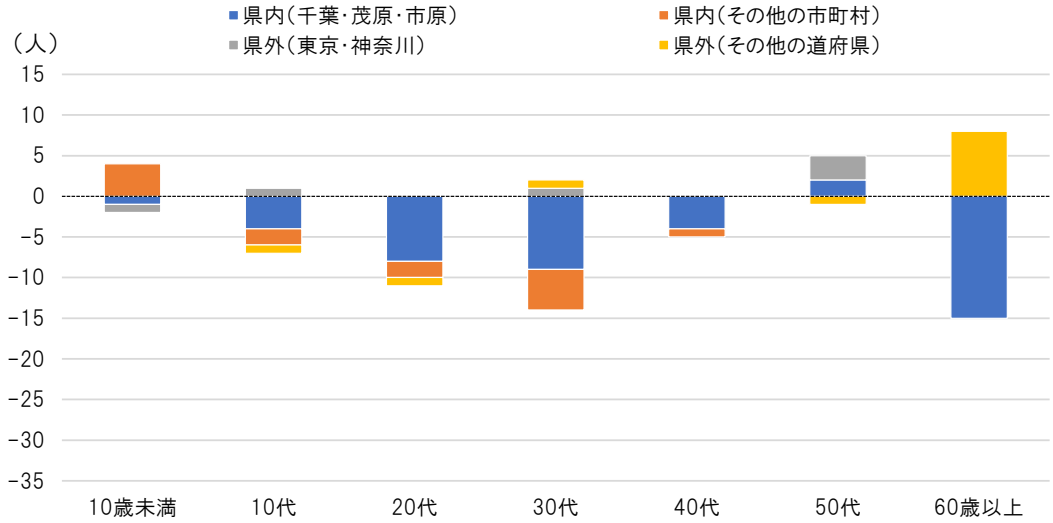

住民基本台帳人口移動報告（平成 31 年･令和元年）

男女・地域別の純移動をみると、県内（千葉・茂原・市原）への流出が県外からの流入を上回り、男性はマイナス 64 人、女性はマイナス 44 人と、転出超過の状況になっています。

■男女・地域別の純移動の状況

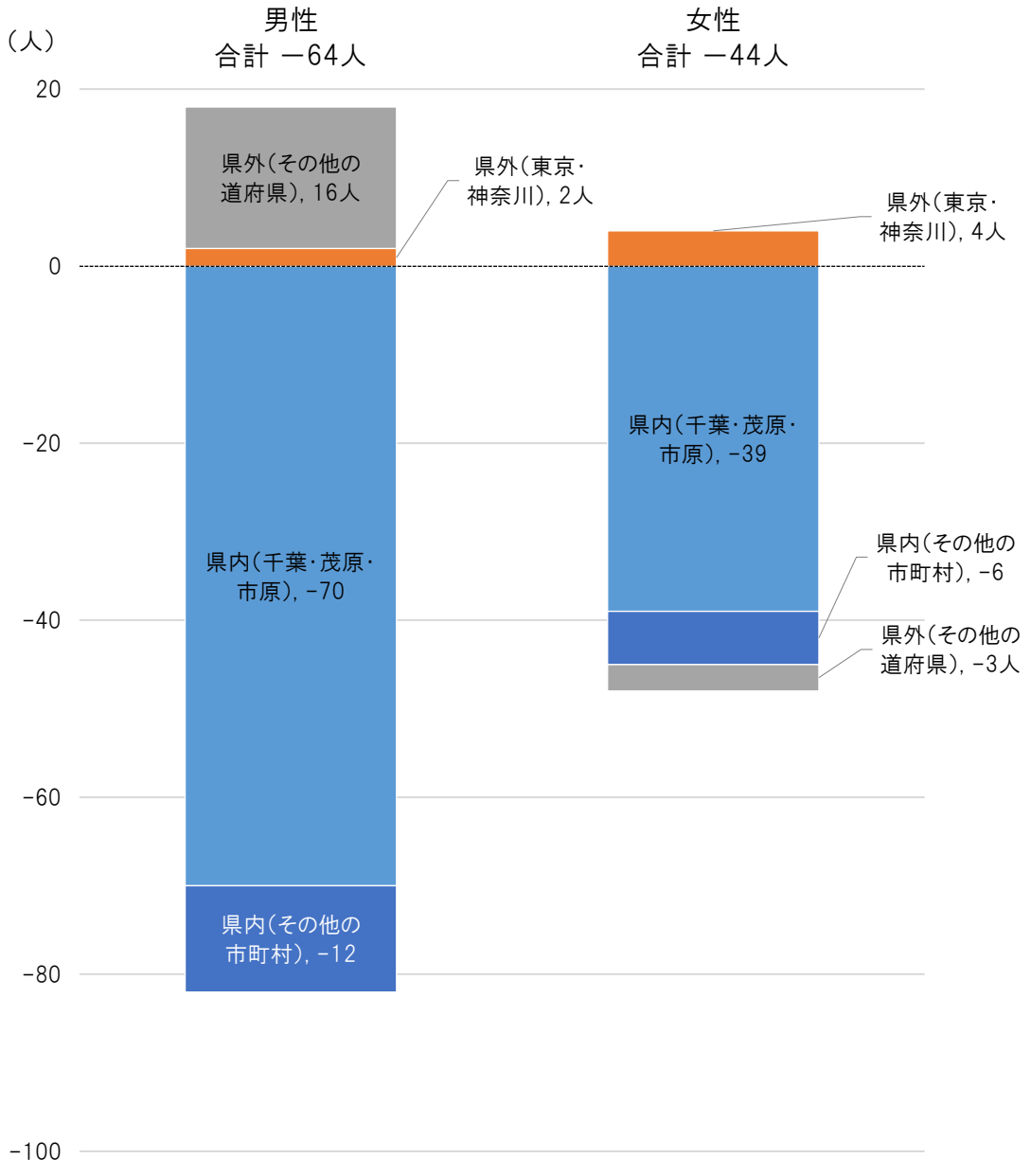

住民基本台帳人口移動報告（平成 31 年・令和元年）

第３章 就業等の状況

１．就業率

平成 27 年の男女・5 歳階級別の就業率をみると、男性は 20 代から 50 代まで、女性は 20 代から 40 代前半までが全国平均値よりも高くなっています。

20 年前の平成 7 年と比べると、男性は、20 代から 50 代の年齢層の就業率が低下しています。女性は、20 代後半から 40 代前半の年齢層で就業率が上昇しています。平成 7 年は、出産・育児期に就業率が低下するM字型のカーブを描いていましたが、平成 27 年は M 字カーブがほぼ解消されています。

■男女・年齢５歳階級別就業率の推移

【男性】

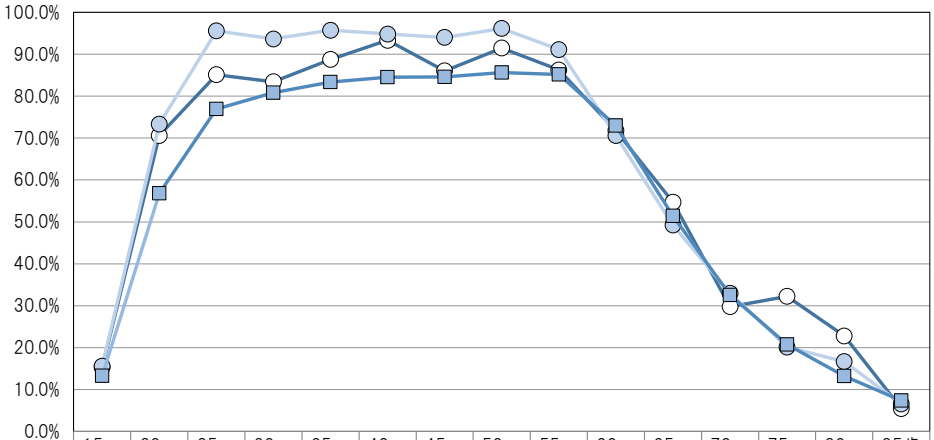

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上
平成27年長柄町	15.3%	70.6%	85.1%	83.4%	88.8%	93.3%	86.0%	91.5%	86.3%	71.8%	54.7%	29.8%	32.2%	22.8%	5.5%
平成7年長柄町	15.5%	73.4%	95.6%	93.7%	95.8%	94.8%	94.0%	96.2%	91.1%	70.6%	49.2%	33.0%	20.1%	16.7%	6.6%
平成27年全国	13.2%	56.8%	77.0%	80.8%	83.3%	84.5%	84.6%	85.6%	85.2%	73.0%	51.4%	32.5%	20.7%	13.2%	7.4%

【女性】

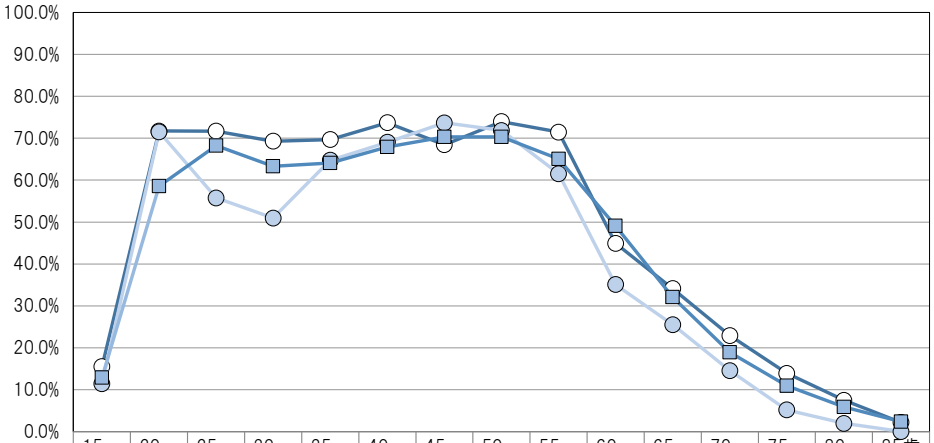

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上
平成27年長柄町	15.5%	71.7%	71.7%	69.3%	69.7%	73.7%	68.4%	74.0%	71.5%	44.9%	34.1%	22.9%	13.9%	7.5%	2.2%
平成7年長柄町	11.4%	71.5%	55.8%	51.0%	64.8%	69.0%	73.7%	71.9%	61.5%	35.1%	25.5%	14.5%	5.2%	2.0%	0.0%
平成27年全国	12.9%	58.6%	68.2%	63.3%	64.1%	67.9%	70.3%	70.3%	65.0%	49.1%	32.1%	18.9%	10.9%	5.9%	2.4%

国勢調査（10 月1日現在）

２．従業者の状況・産業の特徴

平成 27 年の町外従業者も含む本町で働く男女・産業別従業者数について、男性は、製造業、建設業、農業の順に多く、女性は、「医療、福祉」、「製造業」、「農業」の順に多くなっています。

産業別特化係数※をみると、男性は、「農業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「製造業」の順で高く、女性は、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「農業」、「製造業」及び「生活関連サービス業、娯楽業」の順で高くなっています。

■男女・産業別従業者数の状況

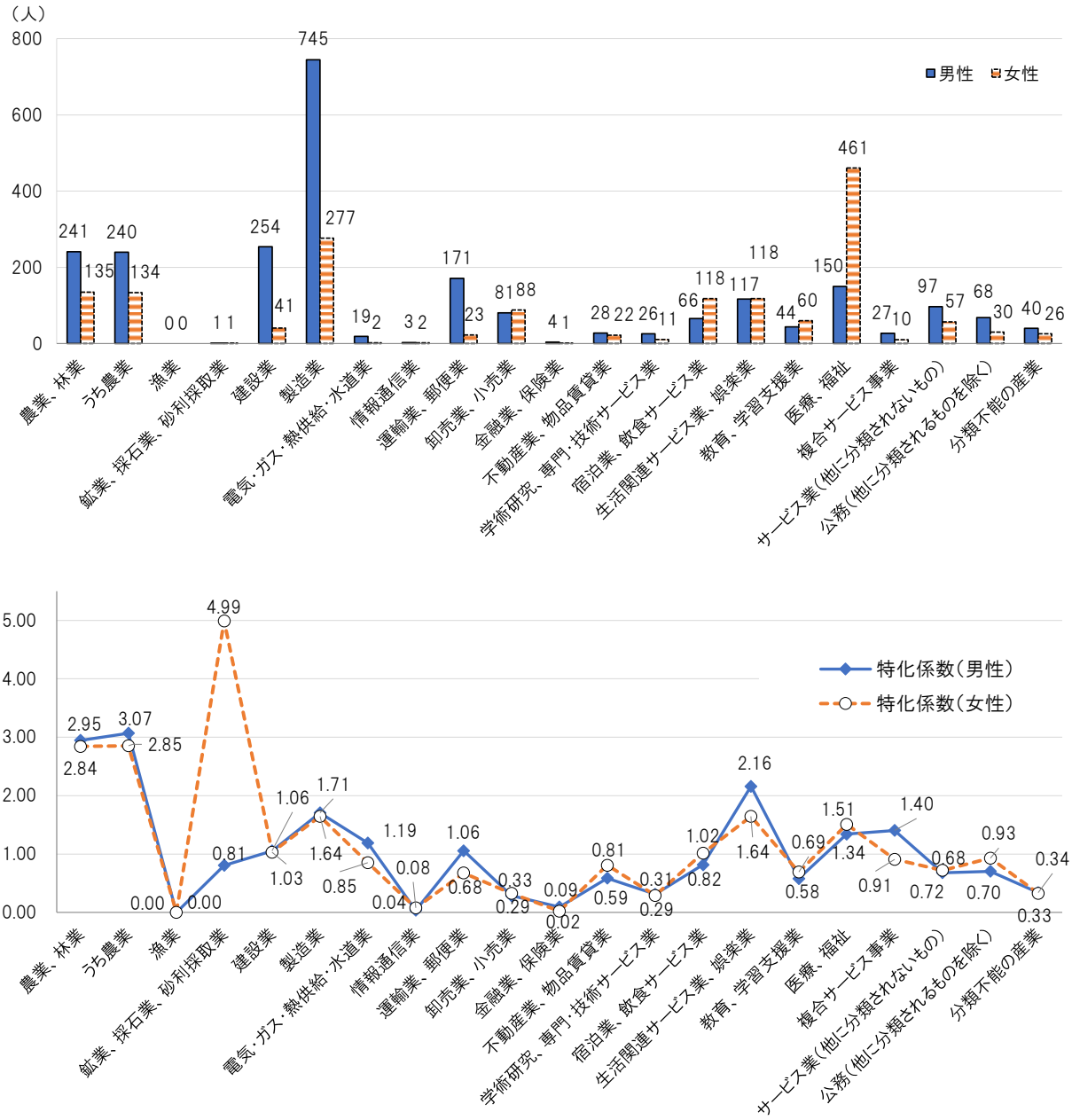

国勢調査（10 月 1 日現在）

※産業別特化係数：計算式は、A産業の特化係数＝町内のA産業の従業者比率／全国のA産業の従業者比率です。1よりも大きいと全国に比べ従業者数の割合が大きく、1よりも小さいほど全国に比べて従業者数の割合が小さいことになります。

主な産業における従業者の年齢階級別構成割合をみると、30代までの若い層は男女ともに「公務（他に分類されるものを除く）」の割合が高く、次いで、男女ともに「医療、福祉」の割合が高くなっています。

一方、「農業、林業」については、60歳以上の従業者の割合が男性は72.6%、女性は80.8%となっています。

■主要産業従業者の年齢階級別構成割合

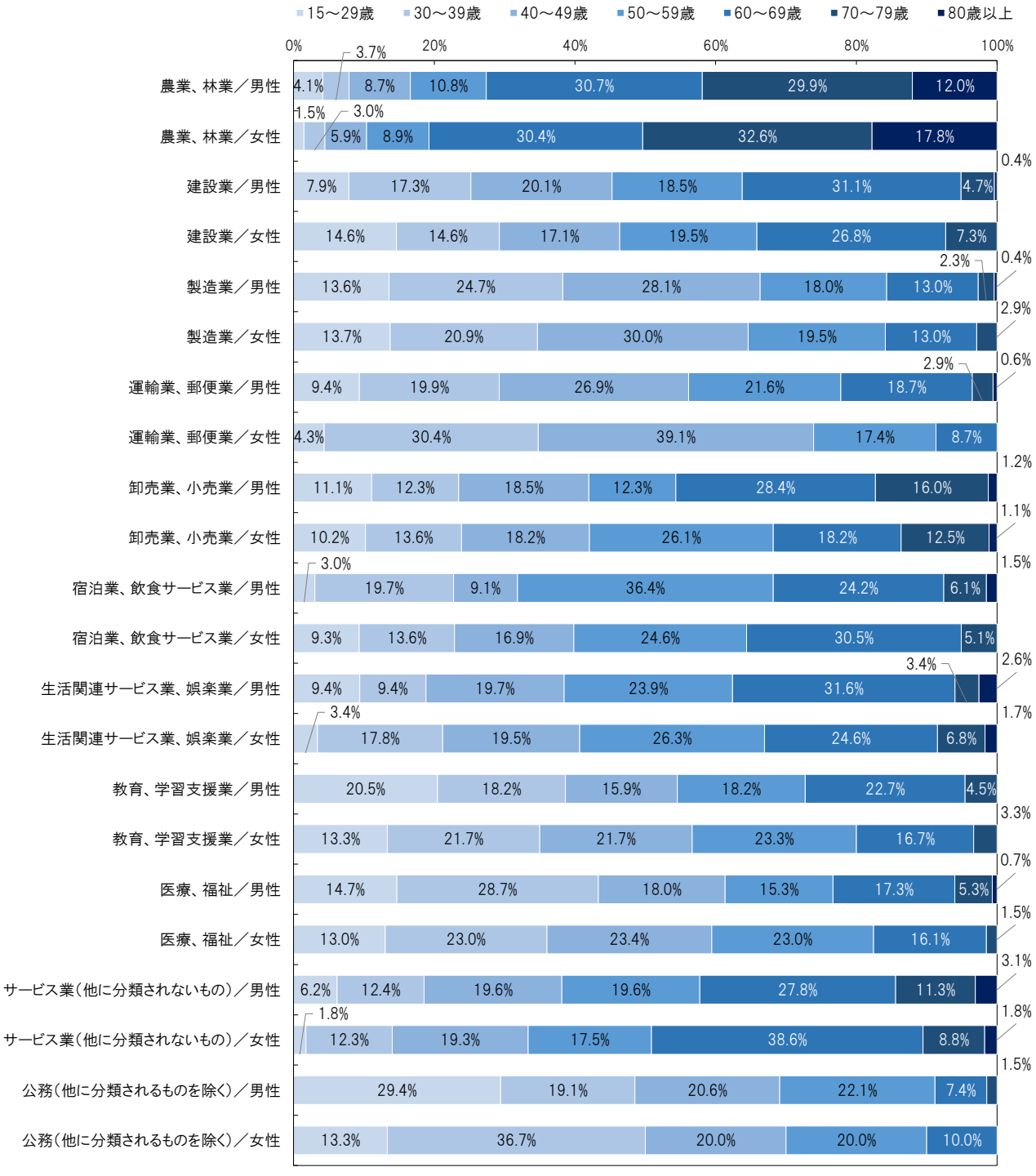

国勢調査（10月1日現在）

本町に常住している人の従業地について、産業別にみると、「農業、林業」については、男女ともに町内で従業している人の割合が高くなっています。

男性については、「農業、林業」を除くすべての産業において町外で従業する人の割合が町内で従業している人の割合を上回っています。女性については、「建設業」と「不動産業、物品賃貸業」は町内で従業する人の割合が町外よりも高くなっていますが、それ以外の産業では町外で働く人の割合が町内を上回っています。

■町内常住者の従業地別割合

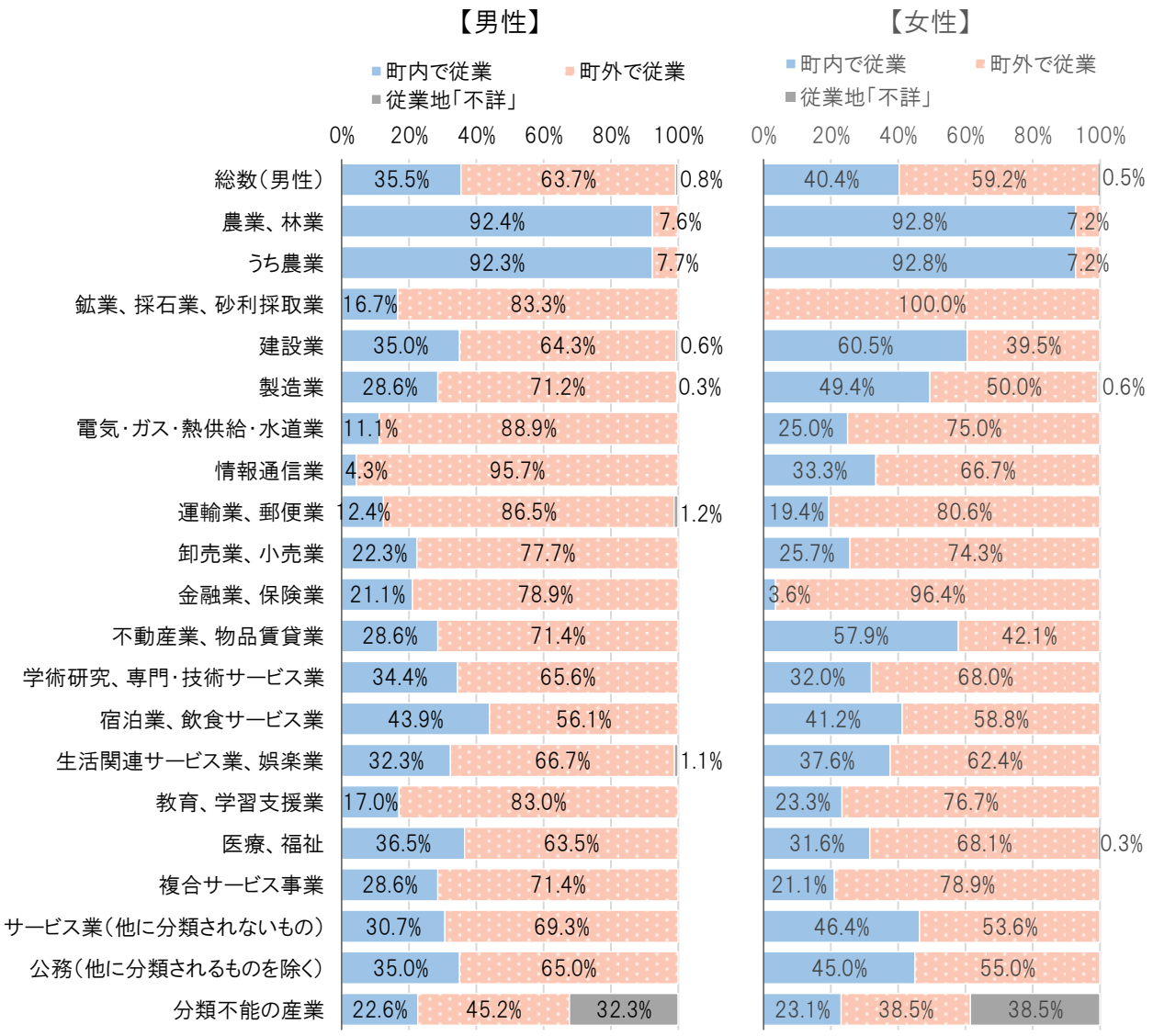

国勢調査（10 月 1 日現在）

３．昼夜間人口比率

昼夜間人口比率（夜間人口 100 人あたりの昼間人口）をみると、平成 27 年は 99.1 となっています。

昼夜間人口比率の推移をみると、比率が上昇を続けています。夜間人口（長柄町に常住している人口）は平成 12 年以降減少を続けています。一方、昼間人口（町外の人も含め昼間に長柄町で従業等する人口）は平成 12 年から 17 年にかけて増加し、22 年から減少に転じていますが、減少人数が夜間人口に比べ少なくなっていることから、昼夜間人口比率が上昇する結果となっています。

町内の製造業や医療、福祉の従業者について、県内他市町村からの通勤者も多くいることが影響しているものと考えられます。

■昼間人口、夜間人口及び昼夜間人口比率の推移

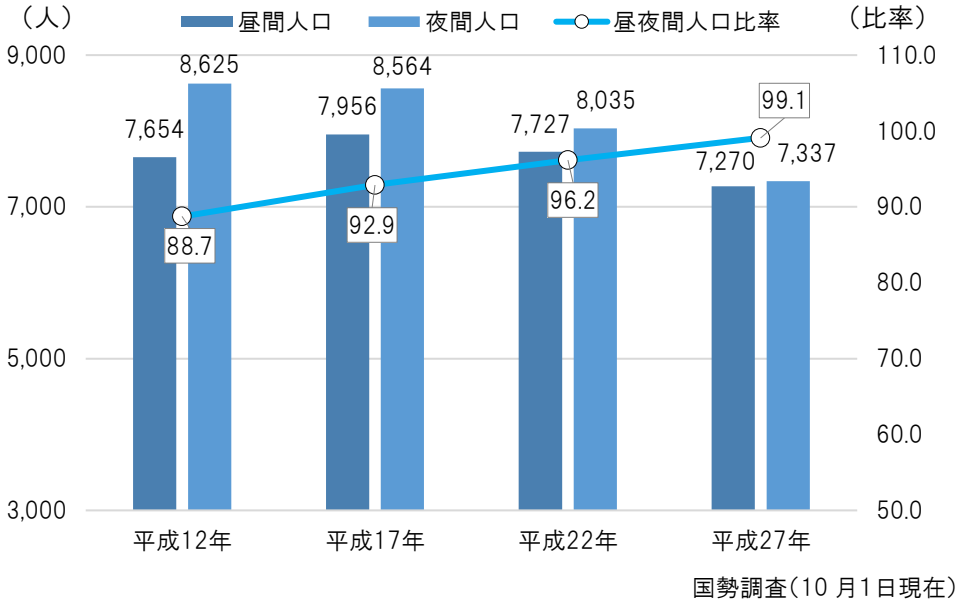

国勢調査（10 月1日現在）

第４章 人口の推移や動態等をめぐる本町の課題

人口の推移や動態等をめぐる本町の課題を整理すると、次のとおりです。

人口面

○ 総人口は減少傾向で推移
○ 年少人口が減少し、老年人口が増加する少子高齢化が進む
○ 家族類型は単独世帯と核家族世帯の割合が増加
○ 男女とも未婚率が上昇し、晩婚化・非婚化の傾向が進行
○ 出生率は、全国・県を下回る
○ 自然減・社会減ともに増大する方向に
○ 男女とも 20 代から 30 代の転出超過が大きく
○ 近隣市への流出が多く、流入を上回る状況に

● 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備
● 町へのUIJターン・移住・定住の推進
● 誰もが活躍する地域社会の推進
● 活力を生むとともに、安全安心な生活を実現する環境の確保

産業面

○ 男性は、20 代から 50 代の年齢層の就業率が低下
○ 女性は、出産・育児期の就業率が上昇
○ 男性は、「製造業」、「建設業」、「農業」の従業者が多い
○ 女性は、「医療、福祉」、「製造業」、「農業」の従業者が多い
○ 農業従事者の高齢化が進行
○ 製造業や医療、福祉分野では町外からの通勤者も多い

● 地域の特性に応じた、稼ぐ力の実現
● 安心して働ける環境の実現
● 多様な人材の活躍の促進

第５章 将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計)」等、国の提供するデータとワークシートの活用等により、将来人口推計を行います。

１．推計の目的

「長柄町人口ビジョン」（令和 3 年改訂）において、将来の人口を見通すための基礎作業として、一定の推計方式によって将来人口を推計します。

２．推計パターンの概要

推計のパターンとしては、次の３つのパターンで行います。

◉パターン１：社人研推計に準拠した推計です。本推計を基に、「人口減少段階」と「人口増減状況」を把握します。

◉パターン２：社人研準拠の推計に、出生と移動の仮定を設けた２つのシミュレーションを行います。将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を考察します。

◉パターン３：パターン１と２の結果を踏まえつつ、本町独自に出生や移動の仮定を設けた推計を行います。

３．推計期間

推計年次については、平成 27 年を基準年として、５年ごとの推計となっています。「長柄町人口ビジョン」（令和 3 年改訂）では、令和 47 年までを推計期間とします。

4．パターンごとの推計

（1）　パターン１　社人研推計準拠の推計

人口ビジョンの改訂に際し、国が提供しているワークシートを用いた推計になります。現行の人口ビジョンの策定の際にも示されていた社人研の推計モデルで、実績人口、移動率、合計特殊出生率等のデータを直近のものに置き換え、主に平成 22 年から平成 27 年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計しています。

総人口は、令和 7 年が 6,208 人、令和 27 年が 3,948 人、令和 47 年が 2,024 人に減少する見込みとなります。

■パターン１　社人研推計準拠の推計

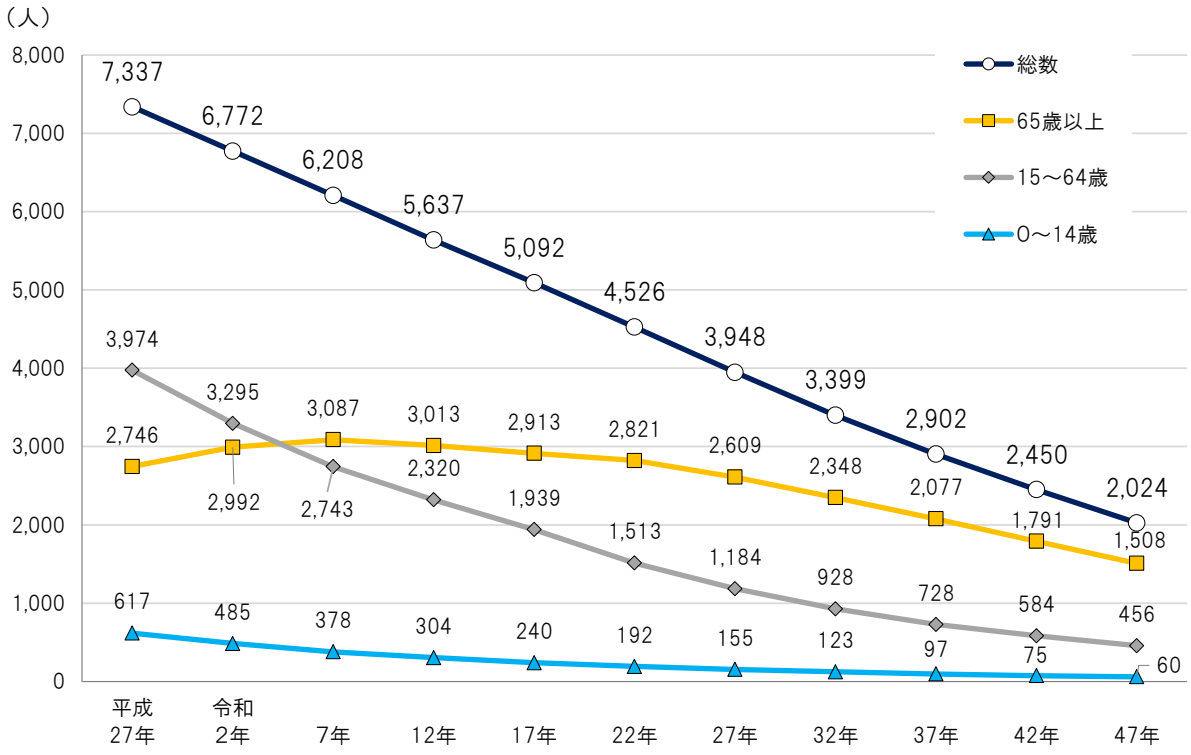

①「人口減少段階」の分析

年齢3区分別人口の平成 27 年から令和 27 年の変化と老年人口の変化を把握し、「人口減少段階」のどの段階に該当するかを分析します。

「人口減少段階」は、一般的に、「第1段階：65 歳以上の老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減（減少率 0%以上 10%未満）」「第3段階：老年人口の減少」）の3つの段階を経て進行するとされています。

本町の人口減少段階は「第2段階」となります。

■本町の「人口減少段階」

	平成 27 年	令和 27 年	平成 27 年を 100 とした場合の令和 27 年の指数	人口減少段階
老年人口（65 歳以上人口）	2,746 人	2,609 人	95	2
生産年齢人口（15～64 歳）	3,974 人	1,184 人	30	
年少人口（0～14 歳）	617 人	155 人	25	

②「人口増減状況」の分析

平成 27 年を 100 とした場合の本町の人口増減状況を把握します。

令和7年から令和 27 年にかけての人口増減状況の推移は次のとおりです。

総人口について、令和 27 年には平成 27 年の 54%になると見込まれます。

■人口増減状況（平成 27 年を 100 とした指数）の推移

令和7年		令和 17 年		令和 27 年	
総人口（人）	指数（%）	総人口（人）	指数（%）	総人口（人）	指数（%）
6,208	85	5,092	69	3,948	54

（2） パターン2　出生と移動の仮定を設けた2つのシミュレーション

社人研準拠の推計に、出生と移動の仮定を設けた２つのシミュレーションを行います。将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を考察します。

① シミュレーション1　合計特殊出生率の上昇を仮定

パターン１の推計を基とし、仮に、合計特殊出生率が令和 12 年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の 2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーションです。

総人口は、令和７年が 6,330 人、令和 27 年が 4,252 人、令和 47 年が 2,352 人になる見込みとなります。令和 47 年において、年少人口がパターン１の３倍以上になります。

■パターン２　シミュレーション１の推計

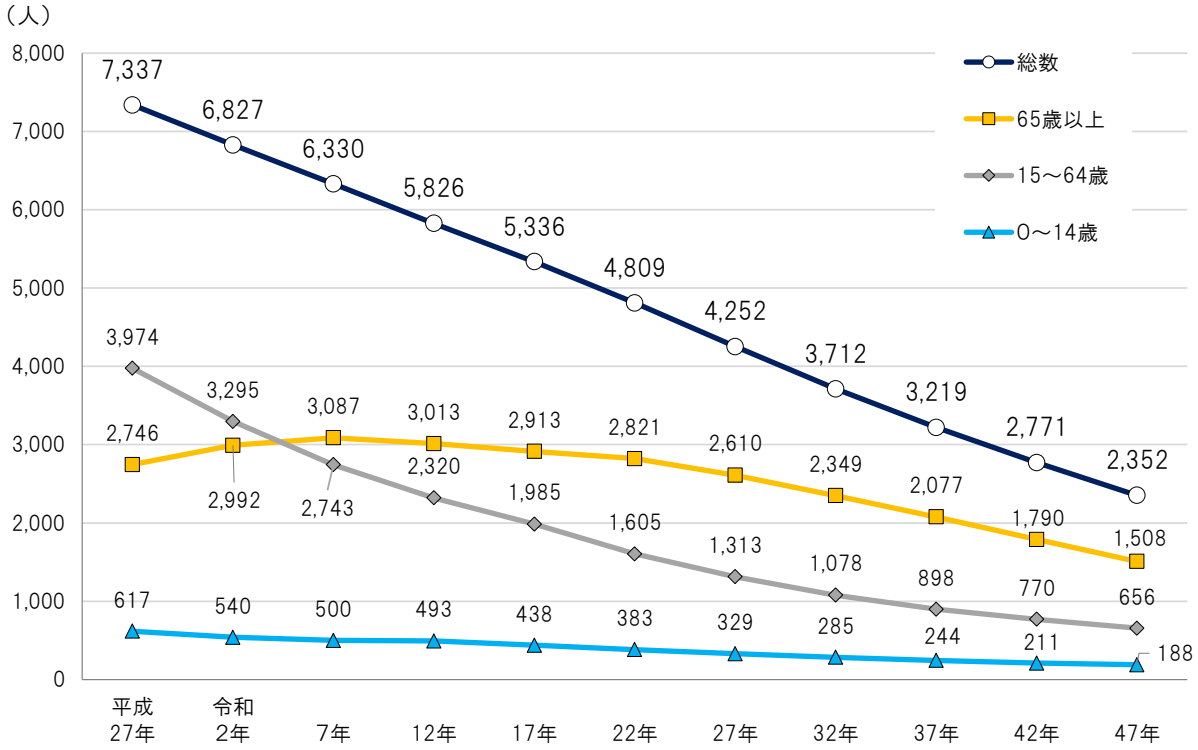

② シミュレーション2 合計特殊出生率の上昇に加え、人口移動の改善を仮定

パターン 1 の推計を基とし、仮に、合計特殊出生率が令和 12 年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の 2.1）まで上昇し、かつ移動（純移動率）が均衡（転入・転出数が同数となり、移動がゼロになった）とした場合のシミュレーションです。

総人口は、令和 7 年が 6,600 人、令和 27 年が 5,188 人、令和 47 年が 4,254 人になる見込みとなります。どの年次においても、生産年齢人口が老年人口を上回っていることが特徴となります。

■パターン２　シミュレーション２の推計

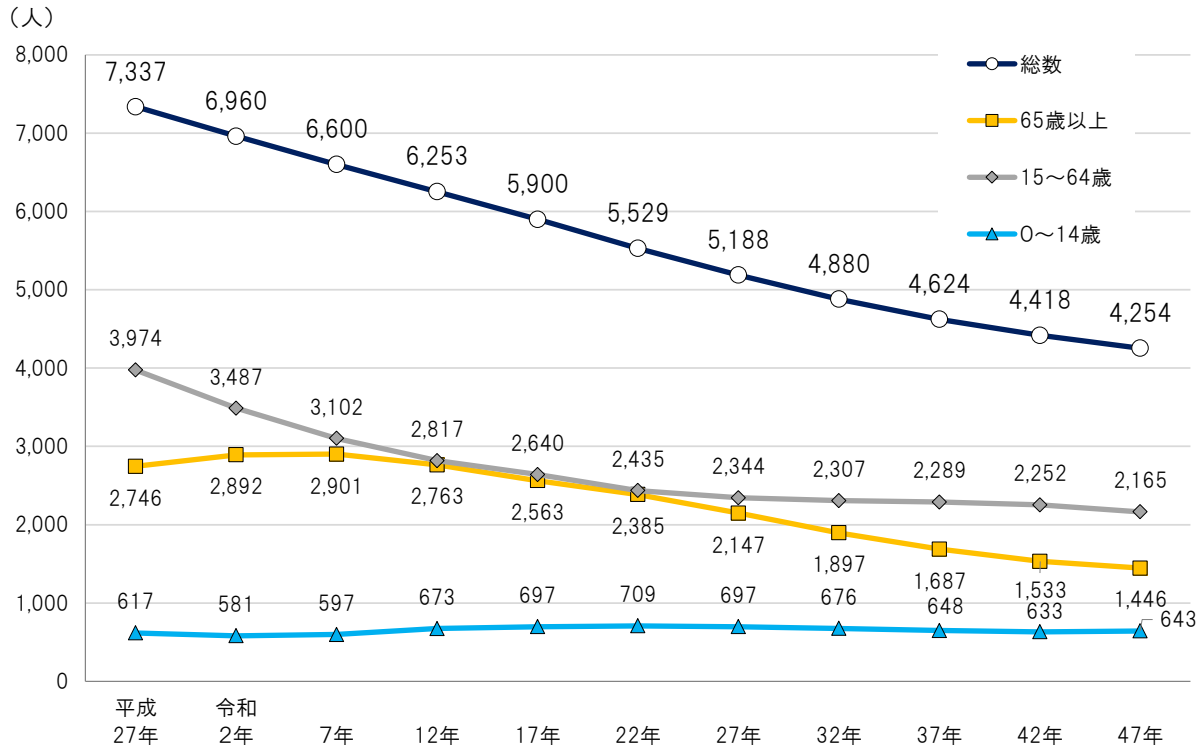

③ 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

「自然増減の影響度」

パターン２　シミュレーション１（出生率上昇）の令和 27 年の総人口／シミュレーション１（社人研推計準拠）の令和 27 年の総人口の数値に応じて、次の５段階に整理します。

「１」＝100%未満　　「２」＝100～105%未満
「３」＝105～110%未満　　「４」＝110～115%未満
「５」＝115%以上の増加

「社会増減の影響度」

パターン２　シミュレーション２（出生率上昇プラス移動均衡）の令和 27 年の総人口／シミュレーション１（社人研推計準拠）の令和 27 年の総人口の数値に応じて、次の５段階に整理します。

「１」＝100%未満　　「２」＝100～110%未満
「３」＝110～120%未満　　「４」＝120～130%未満
「５」＝130%以上の増加

これにより、自然増減影響度が「３」、「４」、「５」と上がるにつれて、出生率を上昇させる施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑える上でより効果的であり、また、社会増減影響度が「３」、「４」、「５」と上がるにつれて、人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑える上でより効果的であることがわかります。

■本町の自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	パターン2 シミュレーション1の令和 27 年推計人口＝4,252 人 パターン1の令和 27 年推計人口＝3,948 人 ⇒ 4,252 人／3,948 人＝107.7%	3
社会増減の影響度	パターン2 シミュレーション2の令和 27 年推計人口＝5,188 人 パターン1の令和 27 年推計人口＝3,948 人 ⇒ 5,188 人／3,948 人＝131.4%	5

本町では、出生率の上昇に向けた施策に加え、人口の社会増をもたらす施策を強化していくことが、人口減少度合いを抑える上で効果的となります。

（3） パターン3　本町の独自推計

令和２年までは、近年の人口減少が加速している状況を加味し、若年層を中心に増加数を抑制しつつ、合計特殊出生率については、パターン１（社人研推計準拠）の 1.1 を採用しました。合計特殊出生率について、その後、令和７年までに 1.8、令和 12 年までに 2.1 まで上昇するものとしました。

社会増減については、令和２年から令和７年にかけて、長柄町地域再生計画の「長柄町版大学連携型生涯活躍のまち推進事業」の取組により、移住者数が 100 人増加することを反映するとともに、パターン２のシミュレーション２と同様に、令和 12 年までに移動（純移動率）が均衡（転入・転出数が同数となり、移動がゼロになった）するものとして、推計を行いました。

総人口は、令和７年が 6,426 人、令和 27 年が 4,945 人、令和 47 年が 3,897 人になる見込みとなります。

■パターン３　本町の独自推計

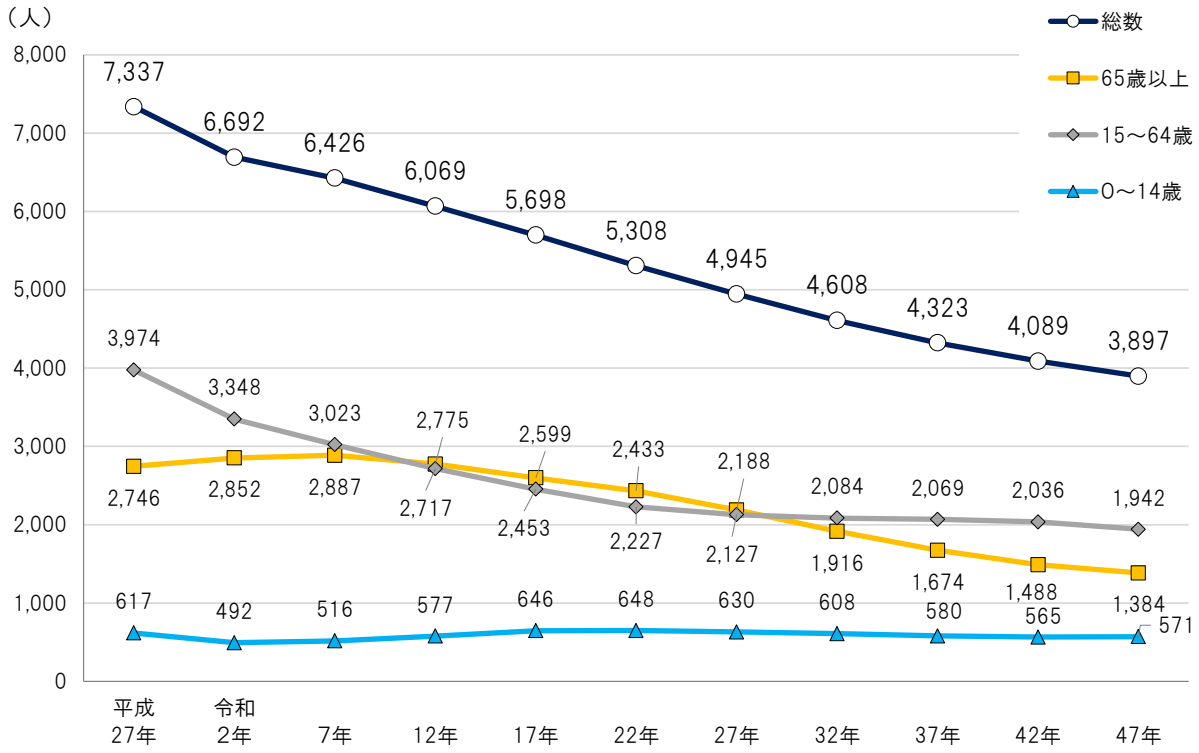

直近の推計年次である令和２年までは、近年の人口減少が進行している状況を加味するため、転出数の多い若年層を中心に、平成 27 年から令和２年にかけての社会増減の純移動に関して、移動率に加えて、次の仮定要件（移動する人数）を設定しました。

■（参考）パターン３　推計の仮定条件（近年の社会増減状況の反映）

平成 27 年 → 令和2年	男性(人)	女性(人)
5～9 歳　→10～14 歳	-10	-10
10～14 歳　→15～19 歳	-10	-10
15～19 歳　→20～24 歳	-10	-10
20～24 歳　→25～29 歳	-20	-10
25～29 歳　→30～34 歳	-20	-10
30～34 歳　→35～39 歳	-10	-10
35～39 歳　→40～44 歳	-10	―
60～64 歳　→65～69 歳	―	-10
65～69 歳　→70～74 歳	―	-10
70～74 歳　→75～79 歳	-10	―
75～79 歳　→80～84 歳	-10	―

長柄町地域再生計画の移住促進策の効果を見込み、令和２年から令和７年にかけて、移動率に加えて、次の仮定要件（移動する人数）を設定しました。

■（参考）パターン３　推計の仮定条件（移住促進策の反映）

令和2年 → 令和7年	男性(人)	女性(人)	合計(人)
20～24 歳→25～29 歳	2	2	20
25～29 歳→30～34 歳	2	2	
30～34 歳→35～39 歳	2	2	
35～39 歳→40～44 歳	2	2	
40～44 歳→45～49 歳	2	2	
45～49 歳→50～54 歳	10	10	80
50～54 歳→55～59 歳	10	10	
55～59 歳→60～64 歳	10	10	
60～64 歳→65～69 歳	10	10	

（4） 推計パターンの比較

パターン２は、パターン３の本町の独自推計をするための、シミュレーションとして、特に、社人研推計準拠のパターン１と独自推計のパターン３の結果を総人口により比較しました。

パターン３について、令和２年は、最近の人口減少状況を加味したため、パターン１の数値を下回りますが、その後は人口減少対策の効果を見込んでいるため、令和７年にはパターン１を上回る数値で推移し、令和 47 年には、パターン１とパターン３は、総人口で 1,873 人の差となります。

■推計パターンの比較（総人口の推移の比較）

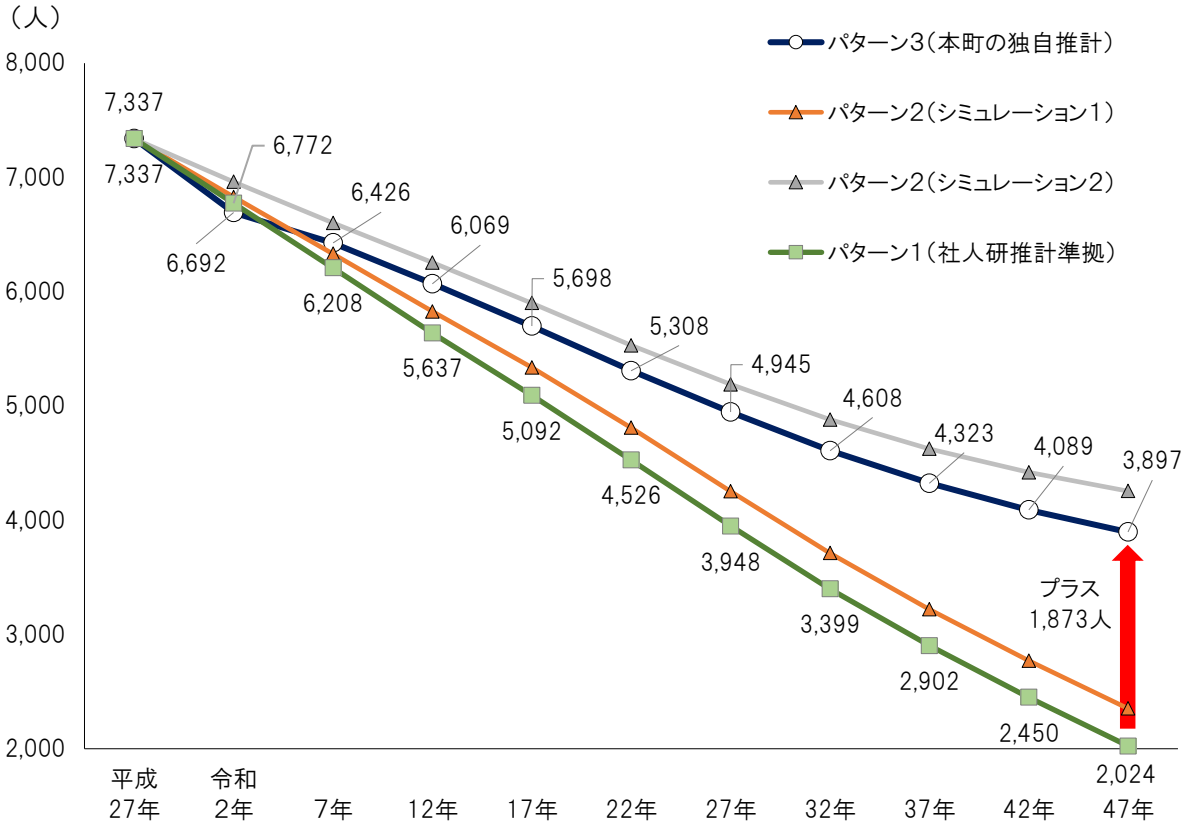

第６章 人口の将来展望

本町は、昭和 30 年 4 月に総人口 9 千人台で発足しました。その後、昭和 45 年まで人口減少が続き、7 千人台半ばとなりましたが、昭和 50 年、55 年は横ばい、昭和 60 年から平成 7 年までは増加が続き、8 千人台後半まで回復しました。

しかし、平成 12 年以降は再び減少傾向に転じ、平成 27 年には 7 千人台前半まで減少し、直近の住民基本台帳人口では 7 千人台を割り込むなど、人口の減少幅が増大する傾向にあります。

このため、本町では町の維持・発展に向けて、人口減少対策を喫緊の課題として捉え、町を挙げて各種取組を強化しています。

将来推計人口を算出するにあたり、パターン 2 のシミュレーションでは、社会移動の影響力が高いことが明らかとなりました。

本人口ビジョンでは、パターン 2 のシミュレーションの結果等を踏まえ、パターン 3 の本町の独自推計による将来人口を目指します。

このため、本町では、本人口ビジョンの将来人口の実現を目指すために新たな「長柄町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

総合戦略では、今後も移住・定住を促進する施策の継続・強化に取り組むとともに、20 代、30 代などの町外への流出を減少させる施策を推進し、社会減の抑制を図ります。また、合計特殊出生率の向上に向けて、結婚・出産・子育て環境の整備と支援の充実に努めます。

第２編

総合戦略

～長柄町第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略～

第１章 総合戦略の策定にあたって

１．策定の趣旨

わが国の急速な少子・高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法が制定されました。

本町では、人口減少の抑制、地域経済の発展、活力ある地域社会の形成に向けて、まち・ひと・しごと創生法に基づき「長柄町人口ビジョン」（人口ビジョン）及び「長柄町 まち・ひと・しごと創生総合戦略」（総合戦略）を平成 28 年３月に策定し、人口減少対策及び地域活性化に向けた取組を展開してきました。

令和２年（2020）現在、わが国の人口減少・少子高齢化は継続しており、東京圏への一極集中も依然として解消していません。国は従来の枠組みを維持しつつ、必要な強化を図る方向で見直しを行った「第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略」をとりまとめ、令和元年 12 月に閣議決定しました。

本町においても、人口減少と少子高齢化が続いています。このため、総合戦略によるこの間の取組の成果と課題を踏まえ、「長柄町第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（第２期総合戦略）を策定し、引き続き人口減少対策と地域活性化に向けた取組を展開します。

■国の第2期「総合戦略」における4つの基本目標と2つの横断的な目標

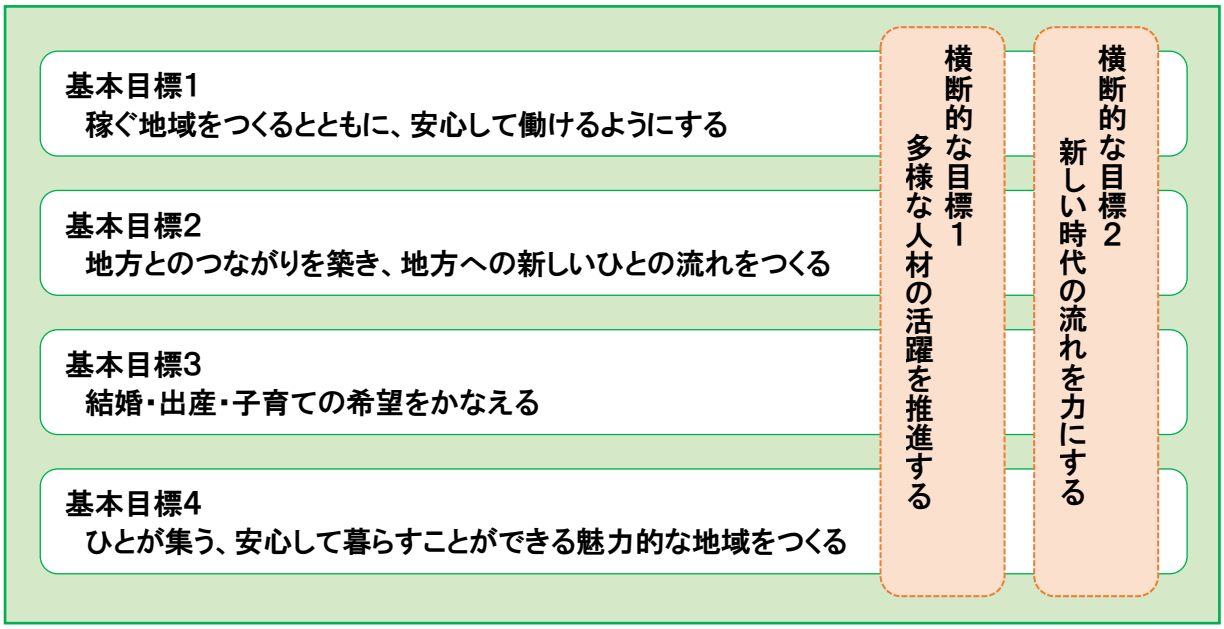

２．総合計画との関係

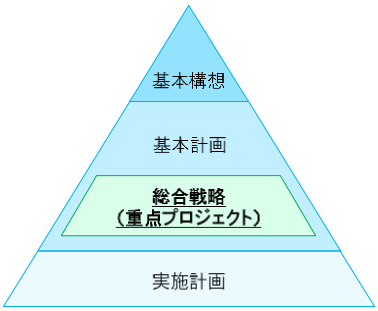

総合計画は、将来における町の進むべき方向についての総合的な指針となる町の最上位計画です。

総合戦略は、総合計画の指針に基づき、人口減少の抑制を図るため、「しごと」をつくり、「ひと」を呼び込む好循環を創りながら、「まち」を豊かにすることを主眼に置いた計画です。

総合戦略は、いわば、総合計画に基づくまち・ひと・しごと創生に特化した分野別計画に位置付けられますが、両計画は密接に関連していることから、総合戦略を総合計画の中期的な重点プロジェクト（重点戦略）と位置付け、一体的な計画として策定します。

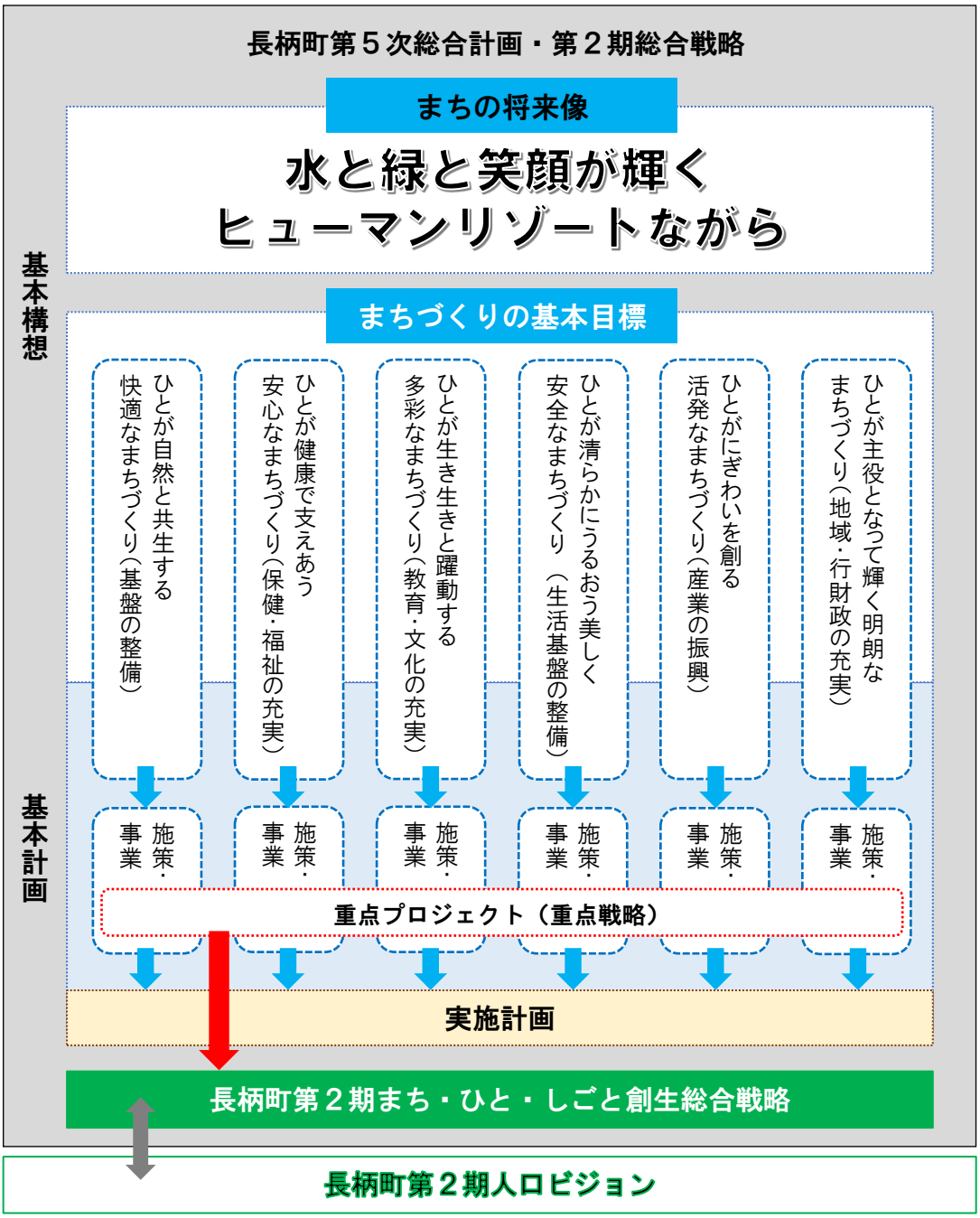

３．人口ビジョンとの関係

第２期総合戦略においては、令和３年改訂の人口ビジョンにおける本町の独自推計による将来人口の実現に向けて、第１期の取組で根付いた、まち・ひと・しごと創生の意識や枠組み・取組を継続しつつ、住民のニーズや国・県の方針等も勘案した新たな視点を踏まえ、より一層の充実・強化に取り組みます。

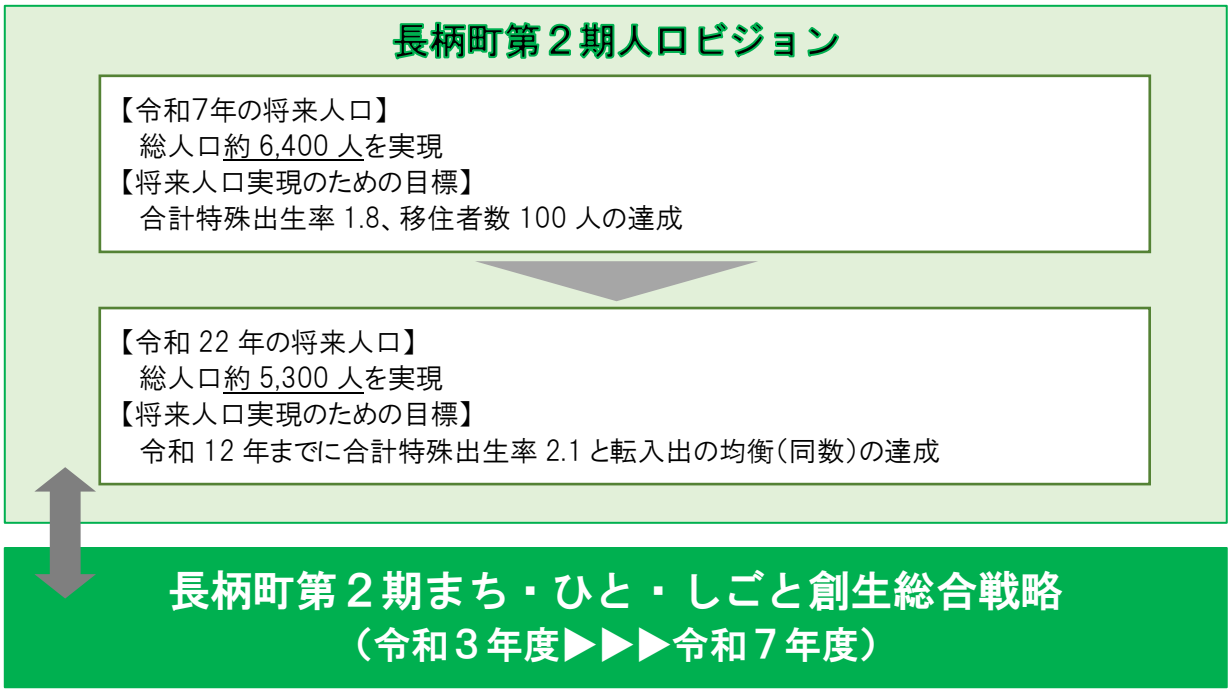

４．戦略の期間

令和３年度から令和７年度までの５年間を期間とします。

５．多様な主体の参画による戦略の策定

本戦略の策定にあたっては、全庁的に検討を進めるとともに、町民と中学生を対象としたアンケート調査、小学生を対象としたワークショップによる住民ニーズの把握に努め、議会議員、産業や各種団体の代表者、町内の有識者等で構成される策定審議会での審議を経て、成案をとりまとめました。

６．ＰＤＣＡサイクルによる推進

本戦略は、庁内の推進体制及び審議会を中心に、各施策のＫＰＩにより効果検証を行いながら、必要に応じて総合戦略を改訂することで、ＰＤＣＡサイクルによる推進を図ります。

※ KPI:Key Performance Indicator（重要業績評価指標）の略。施策や事業の進捗を検証するために設定する指標です。
※ PDCAサイクル:Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（改善）の4段階を繰り返し、業務を継続的に改善することです。

第２章 戦略の基本方向

１．まち・ひと・しごとの創生に向けた政策５原則

国は第１期の政策５原則を見直し、次の政策５原則を掲げています。本町においても、この政策５原則に基づき関連する施策を展開します。

① 自立性

地方自治体、民間事業者、個人等の自立につながる施策にする。

② 将来性

施策が一過性の対症療法に留まらないよう、将来に向かって構造的な問題に積極的に取り組む。

③ 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

④ 直接性

施策の効果を高めるため、多様な主体や他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

⑤ 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なＰＤＣＡメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により、短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

２．長柄町の現状

第２期総合戦略を推進するにあたり、本町の強みを活かし、弱みをカバーする視点が必要になります。現状の本町の強みや弱みは次のとおりです。

	プラス要因	マイナス要因
内的要因	強み（Strength）	弱み（Weakness）
	◉ 美しく豊富な自然と温暖な気候 ◉ 日本最大級の規模を誇る長柄ダム ◉ 都心から 50 ㎞圏、千葉市から 25 ㎞圏に位置（羽田空港と成田空港の中間点に位置） ◉ 都会に近いところで豊かな自然がある ◉ お米を中心とした豊かな農林産物 ◉ 子育て支援が充実 ◉ 高校３年生までの医療費が無料 ◉ 病院・老健施設があり高齢者が安心して暮らせる環境にある ◉ 健康やスポーツに関する本格的な施設や資源を有する ◉ 「自己流」の生活を送れるベースがある	◉ 土地利用の柔軟性不足 ◉ 農林業の後継者不足 ◉ 若者や女性の働ける場が少ない ◉ 少子高齢化や晩婚化の進行 ◉ 公共交通のアクセスが不便 ◉ 買い物が不便 ◉ 車が運転できなくなると活動範囲が狭くなる ◉ 防災インフラが不十分 ◉ 地域おこしを町単体でやるには限界がある ◉ 道路、歩道の整備が不十分 ◉ ごみの投棄が多い ◉ 町の PR 不足
外的要因	機会（Opportunity）	脅威（Threat）
	◉ 圏央道の茂原長柄スマート IC 設置による人の流れの創出 ◉ 東京オリンピック・パラリンピックに向けたスポーツ機運の高まり ◉ 道の駅や長柄ダム周辺施設、スポーツ・健康関連施設など、集客を見込む施設がある ◉ テレワークやコワーキングの定着による町への関係人口や移住・定住の促進 ◉ Society 5.0※の実現による超スマート社会の到来	◉ 自然災害の発生による影響 ◉ 未知の感染症による社会経済への影響 ◉ 人口流出による地域の衰退 ◉ 地域間競争の激化 ◉ 都市部だけでなく近隣市町村への若者世代の流出 ◉ 超高齢社会の到来

※Society5.0とは、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において、我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。

３．地方創生に向けた基本方向

本町は東京圏にある中、豊かな自然環境と温暖な気候に恵まれたまちです。圏央道の茂原長柄スマートインターチェンジの開通により、東京都や神奈川県、成田国際空港、羽田空港などへのアクセスが格段に向上しました。

また、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、まちの魅力や知名度の向上、スポーツを通じた国際交流など、将来を担う人づくりに係る取組を推進し、まちの魅力をさらに磨き上げていくこととしています。

本町では、人口減少の緩和や持続可能な地域経済の発展、活力ある地域社会の形成を目指す地方創生の歩みを今後も止めることなく、都市住民を中心とした移住定住を推進し、地域住民や関係人口等とともに、誰でも居場所と役割を持ち、生涯を健康かつ活動的で安心して暮らせる仕組み「長柄町版大学連携型生涯活躍のまち構想」を地方創生の総合施策と位置付け、その実現に向けて取り組み、未来へのバトンをつなぐこととします。

これらも踏まえながら、本戦略の目的である本町の人口減少対策については、以下のフローイメージに沿い、事業展開を図っていきます。

長柄町版大学連携型生涯活躍のまち構想

ポテンシャル

- 豊かな自然と温暖な気候
- 都心からの良好なアクセス
- 本格的なスポーツ施設
- 充実した医療施設
- 圏央道茂原長柄スマートＩＣの開設
- オリンピック・パラリンピックによる新たな人の流れ
- 千葉大学との包括連携協定の締結

方向性

- 豊かな自然と温暖な気候に憧れる都市生活者等の移住地とする
- 安心して暮らしながら健康寿命を延伸し、アクティブに生きられる場とする
- 地域資源を有効に活用し、サービス提供・コミュニティ形成を進める
- 新たな産業振興と若者の雇用の場を創出し、町の活性化につなげる
- 千葉大学の有する教育・研究資源を最大限に活用する

戦略の理念

生涯を健康で活動的に暮らせるまちづくり

長柄町版大学連携型生涯活躍のまち（イメージ）

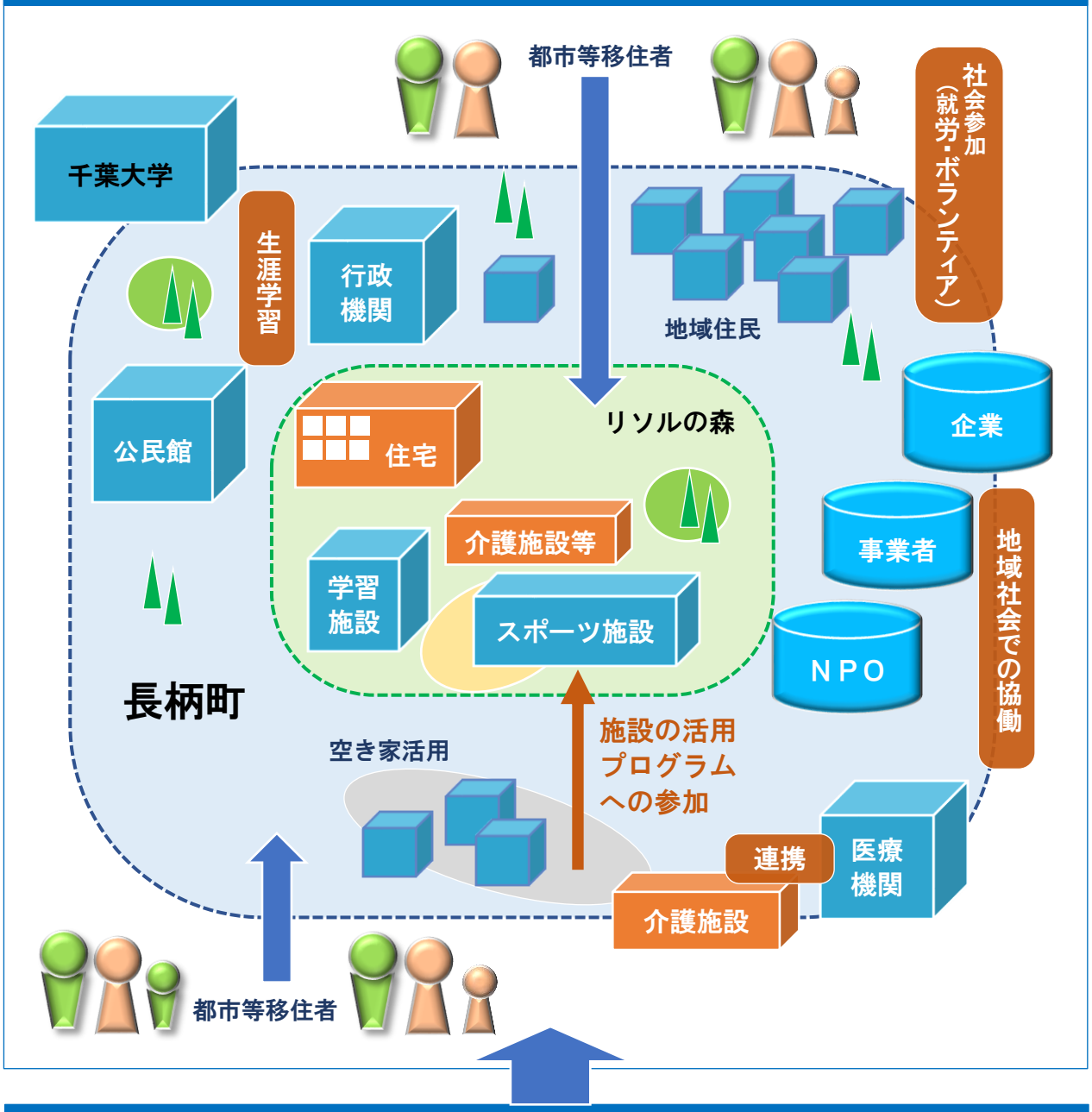

ポテンシャルアップの要素

- AI（人工知能）やIoT、ドローン等の先端技術の利活用が進むことによる多種多様なサービスの普及
- テレワークの普及や副業・兼業の環境整備の進展により、里山など自然豊かな本町への移住等が進む
- 道路ネットワークの整備や成田・羽田空港のさらなる機能強化等が進展し、生活利便性が一層向上

第３章　基本目標

基本目標１　多様な働き方と働く場のあるまち
～いきいきながら～

○地域の農業を次世代に引き継いでいくために、新規就農支援や里山の再生事業、新たな特産物や特産加工品の開発と販売の促進、有害鳥獣対策の強化などを一層推進していきます。

○都市部や２つの空港に近い立地をアピールしながら、企業・事業所の誘致に努めるとともに、既存企業・事業所の販路開拓や、創業支援を積極的に推進します。

○今後も千葉大学をはじめとした多様な団体と連携を図り、本町にあるポテンシャル・可能性を見出し、若者たちを中心として働きたいと思える仕事・仕組みを構築します。

基本目標２　集い、暮らし、生涯活躍のできるまち
～わいわいながら～

○町民や事業者と協働し、さまざまな媒体を活用して本町の魅力の積極的な情報発信を図るとともに、長生地域観光連盟や中房総観光推進ネットワーク協議会など、近隣市町村との連携を強化しながら、グリーン・ツーリズム関連イベントなどを一層推進します。

○移住希望者に住居に関する情報を確実に伝える仕組みづくりを行うとともに、多くの移住候補地から本町が移住先として選ばれるよう、住宅建築等に対する助成も充実します。

○あらゆる世代の移住・定住を促進する「長柄町版大学連携型生涯活躍のまち構想」の実現に向けて、子どもから高齢者まで、全ての人が生涯を健康かつ活動的で安心して暮らすことができる環境・仕組みを構築します。

基本目標３　結婚・出産・子育ての希望が叶うまち
～どきどきながら～

○若者の結婚・出産・子育ての希望を実現できるよう、婚活支援や妊娠・出産・子育て・教育にかかる経済的負担の軽減などを強化します。

○全ての町民が、「子どもは地域の将来そのものである」との認識を持ち、町民・地域・行政などが一体となり、子ども・子育てを支援するまちづくりを推進し、出生率の向上による自然増の向上を図ります。

基本目標４　安心・快適で魅力のあるまち
～わくわくながら～

○公共交通手段や買い物の利便性確保といった生活環境の充実を図るとともに、子どもから高齢者まで、町民が地域で元気に活躍できる仕組みを構築します。

○東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、町民がスポーツを通じた交流や地域振興を図ることができるよう取り組みます。

横断的目標　時代の潮流を力に多様な人財が躍動するまち
～きらきらながら～

○Society 5.0 の実現に向けた未来技術の積極的な導入を進め、利活用を活発化することで、町民生活の利便性向上や企業・事業所の活動のさらなる飛躍を目指します。

○地方創生の一層の充実・深化に向けて、SDGs を原動力とした取組を推進します。

○地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画するとともに、千葉大学や民間事業者をはじめとする各種団体との連携を深め、地域資源を活用しながら地域の実情に応じた発展につなげられるよう、多様な人財が躍動できる環境づくりを積極的に進めます。

施策の体系

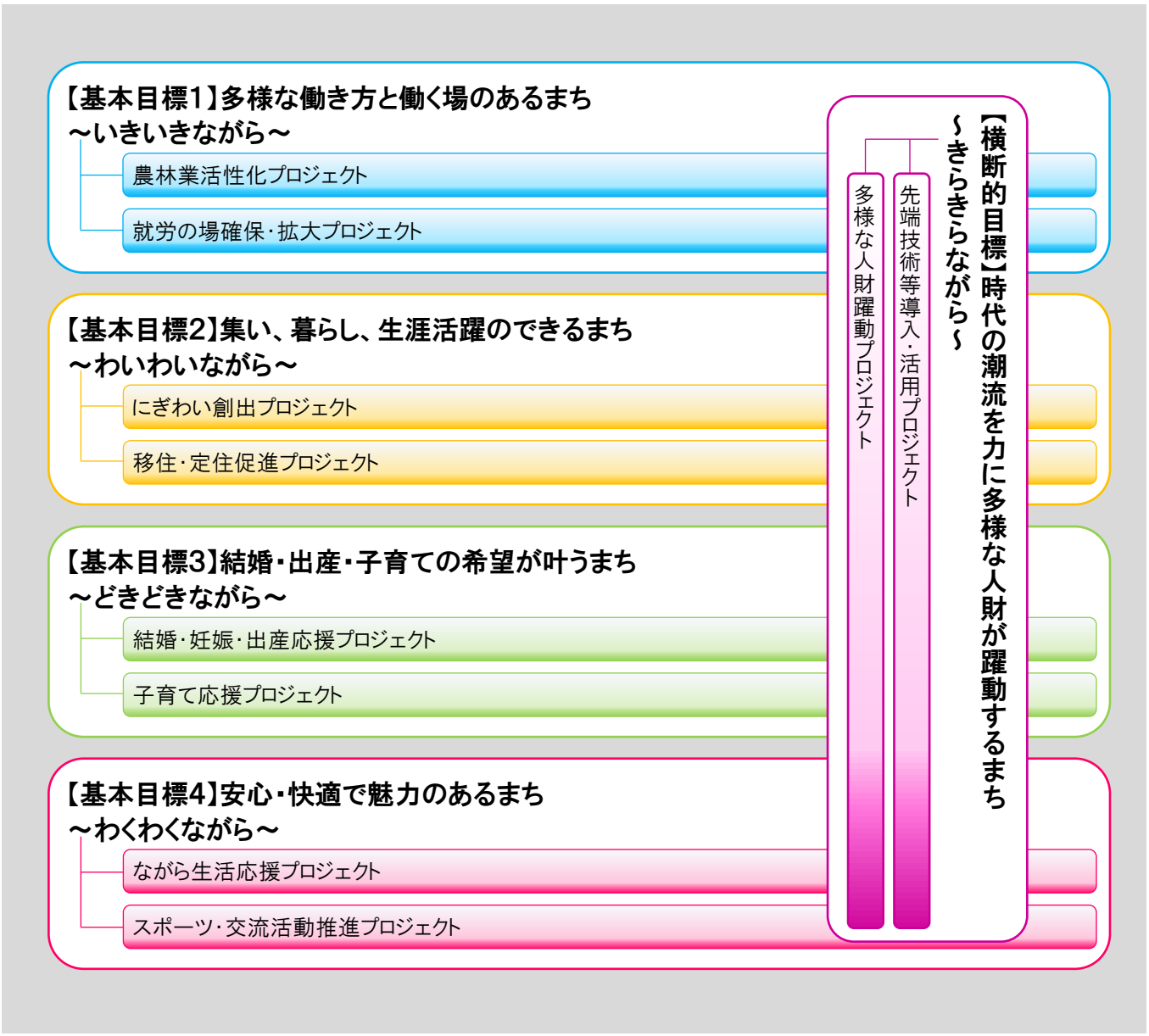
【基本目標1】多様な働き方と働く場のあるまち
～いきいきながら～
農林業活性化プロジェクト
就労の場確保・拡大プロジェクト
【基本目標2】集い、暮らし、生涯活躍のできるまち
～わいわいながら～
にぎわい創出プロジェクト
移住・定住促進プロジェクト
【基本目標3】結婚・出産・子育ての希望が叶うまち
～どきどきながら～
結婚・妊娠・出産応援プロジェクト
子育て応援プロジェクト
【基本目標4】安心・快適で魅力のあるまち
～わくわくながら～
ながら生活応援プロジェクト
スポーツ・交流活動推進プロジェクト
【横断的目標】時代の潮流を力に多様な人財が躍動するまち
～きらきらながら～
先端技術等導入・活用プロジェクト
多様な人財躍動プロジェクト

第４章 戦略プロジェクト

基本目標１ 多様な働き方と働く場のあるまち

～いきいきながら～

数値目標

項　目	現状値（最新）	目標値（令和７年度）
農家戸数	328 戸(H27)※	330 戸
企業の新設数	1件(R1)	2件

※農家戸数の現状値は農林業センサスの販売農家数

（１）農林業活性化プロジェクト

●農業は、町の基幹産業の１つであり、農地の持つ多面性（自然保護・災害防除・稲作文化の伝承・食料の安定確保）からも農業が元気であることは町の活性化に不可欠です。

●現在、本町の農業については、従事者の高齢化と後継者不足、価格の低迷による農業経営の不安定化、耕作放棄地の拡大などが進むとともに、環太平洋経済連携協定（TPP）による農作物輸入の関税撤廃（縮小）の影響も懸念されています。

●担い手となる農業者や新規就農者の育成、耕作放棄地の拡大を抑制する対策の推進、地域農業を支える営農組合や集落営農の推進を図るとともに、千葉県や農協などと連携を図り、農業活性化のための支援を行います。

●ロボット技術やICT等の先端技術を活用し、超省力化や高品質生産等を可能とするスマート農業の普及を促進します。

●収益向上のために、農林産物を活用した新たな特産品の開発と販路の拡大、里山の再生事業や有害鳥獣対策の強化などを進めます。

ＫＰＩ（重要業績評価指標）

項　目	現状値（最新）	目標値
新規就農者数	1人(H27～R1)	5人(R3～R7)
里山再生面積	1,744 ㎡(H27～R1)	2,000 ㎡(R3～R7)

戦略的事業

No.	施策・事業名	概　要	担当課
①	「ながらブランド」普及推進事業	千葉大学や地域の事業者と連携して開発した特産飲料「ながらとガラナ　いろはにほへと」を皮切りとして、今後も農林産物の普及拡大や加工品等の開発に取り組み、「ながらブランド」の確立を図ります。	企画財政課
②	ふるさと納税事業	本町の農林産物をはじめとした特産品を返礼品として広くPRするとともに、返礼品を充実させることにより、生産者や事業者の意欲向上を図ります。	企画財政課
③	創業支援・販路開拓事業	農産物加工施設の新商品開発に伴う設備投資への支援や、SNS等のICT技術を活用した販路の拡大を行うことで、生産量の増加と新規雇用者の創出を図ります。	産業振興課
④	担い手育成支援事業	新規就農者と町内の知識・経験のある農家（組合）のマッチング支援や各種補助制度のPRを図ります。	産業振興課
⑤	農業団体振興事業	農業の活性化及び効率化を図るため、営農組合や認定農業者等が施設の整備や農業用機械を購入する際に補助金を交付します。	産業振興課
⑥	中山間地域等直接支払交付金事業	農業生産条件が不利な中山間地域等で生産活動の維持や耕作放棄地の減少に取り組む組織に対し、交付金を交付します。	産業振興課
⑦	多面的機能支払交付金事業	農地の多面的機能の確保や耕作放棄地の減少を図るため、農地や農業用施設の維持管理を行う組織を支援します。	産業振興課
⑧	耕作放棄地抑制事業	耕作放棄地の減少を図るため、農用地利用集積計画（利用権設定等促進事業）の推進や農地中間管理機構制度を活用した農地の集団化に取り組みます。	産業振興課
⑨	里山再生事業	美しい里山風景を取り戻すため、里山整備（伐採・植林）を推進します。また、森林組合やNPO法人等と連携し、体験事業の実施や間伐材の有効利用等に向けて取り組みます。	産業振興課
⑩	スマート農業推進事業	担い手の減少や高齢化の進行、農作業の負担軽減、効率的な農地利用、高品質生産等に対応するため、ロボットや AI、IoT といった先端技術を活用するスマート農業の導入を推進します。	産業振興課
⑪	鳥獣被害防止対策事業	有害鳥獣による農産物被害の軽減を図るため、駆除従事者への支援や電気柵の設置などに対する支援を行います。また、捕獲した鳥獣の肉や皮などを新たな資源として活用できるよう、近隣市町村や民間事業者等と連携しながら取り組みます。	産業振興課

（２）就労の場確保・拡大プロジェクト

●本町への移住を促進し、定住人口を確保するためには、生活の糧となる多様な就労の場の確保が欠かせません。

●本町における雇用環境を向上させるため、新たな企業や福祉事業所等の誘致を推進します。また、既存の事業所に対しては、雇用の確保と拡大が図られるよう、販路開拓への支援や各種支援制度の活用促進を図ります。

●新規の創業支援を積極的に推進します。また、雇用機会の創出を図るため、町内企業と求職者のマッチング支援を行います。

●地域の事業者や千葉大学をはじめとする多様な団体と連携し、本町にあるポテンシャル・可能性を見出し、若者や移住者が働きたいと思えるような仕事・仕組みづくりを推進します。

●農林業や商工業等の地域産業の担い手を確保するとともに、住民生活の利便性向上に資する事業の運営、観光メニューや特産品の開発等を担う「まちづくり会社」の設立に向けた地域産業の振興・発展に取り組みます。

●茂原長柄スマートＩＣの開通を好機と捉え、「道の駅ながら」をはじめとする農産物直売所やカフェレストラン等のＰＲ活動や支援策を展開し、町民・事業者の所得向上や生きがいの創出につなげます。

●新型コロナウイルスの感染拡大は、日常生活や経済活動に大きな影響を与えています。町内の法人・個人事業主の事業継続を目的として、国・県の支援策に加えて、町独自の支援策を実施します。

ＫＰＩ（重要業績評価指標）

項　目	現状値（最新）	目標値
企業等の新設	1件(H27～R1)	2件(R3～R7)
農産物直売所の年間売上	2.2 億円(H30)	2.5 億円(R7)

戦略的事業

No.	施策・事業名	概　要	担当課
①	企業立地促進事業	事業者が新設、増設などを行った際に投資額の固定資産税相当額を奨励金として交付します。	企画財政課
②	創業支援補助事業	町内における起業・創業の促進を図るため、実施に係る経費や運営費の支援を行います。	企画財政課
③	しごとバンク事業	事業者の高齢化等による廃業を防ぐため、事業の継承や創業する場所を求める人とつなぐ「しごとバンク」を開設します。	企画財政課
④	奨学金返還支援事業	若者の地元就職と奨学金返還の負担軽減、町内企業の雇用確保のため、支援金もしくは支度金を交付します。	企画財政課
⑤	まちづくり会社設立促進事業	地域の産業振興を目的とした特産品の開発や住民生活の向上に資する新しい枠組みの構築を促進します。	企画財政課
⑥	ICT環境整備事業補助金	テレワークを推進するため、ICT 機器を購入した町民や事業者に補助金を交付します。また、ワーケーションやサテライトオフィスに取り組む事業者も支援します。	企画財政課
⑦	福祉のまち推進事業	高齢者に優しいまちを目指して、高齢者福祉施設等の誘致を推進するとともに、介護職等の人材確保を支援します。	健康福祉課
⑧	商工振興利子補給事業	町内の中小企業の振興のため、金融機関から融資を受けた設備資金の利子について、利子補給を行います。	産業振興課
⑨	雇用促進事業	地域住民の就労支援及び町内事業者の雇用確保のため、町内の求人情報を広報やホームページで周知します。	産業振興課
⑩	農産物直売所売上向上事業	道の駅ながら等の農産物直売所の売上向上を目指し、町内外への魅力発信を行います。	産業振興課
⑪	企業等応援給付金事業	新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きな影響を受けた企業や個人事業者等に対して、事業継続に向けた支援金を交付します。	産業振興課

基本目標２　集い、暮らし、生涯活躍のできるまち

～わいわいながら～

数値目標

項　目	現状値（最新）	目標値（令和７年度）
定住人口	6,759 人(R2)※	6,400 人

※住民基本台帳人口(10月1日現在)

（３）にぎわい創出プロジェクト

●都市部などの地域から多くの人を呼び、交流人口や関係人口の増加、移住・定住に結び付けていくためには、本町の魅力を広く情報発信し、訪れた人々が交流体験などを通じて、町の魅力に触れる機会を創出することが必要です。

●里山に抱かれ、田園が広がる本町では、体験・滞在型レジャー「ながらグリーン・ツーリズム」に注力し、田植え・稲刈り体験をはじめ、竹の子掘り、ブドウ狩り、さつま芋掘り、自然薯掘り、イチゴ狩り、味噌造り、パン・お菓子作り体験といった、さまざまな取組が行われています。

●本町の基幹産業である農林業を主体としたグリーン・ツーリズム関連イベントの開催を推進するとともに、多くの人々が訪れるよう、町民や関係者と協働して、さまざまな媒体を活用した積極的な情報発信に取り組みます。

●町民と都市生活者の交流や町民同士の交流といった人と人とのつながりを創造するため、都市農村交流センターの再整備を検討するとともに、町民や民間団体が主体となって企画運営するイベント等の開催を支援し、交流人口と関係人口の増加を目指します。

ＫＰＩ（重要業績評価指標）

項　目	現状値（最新）	目標値
観光入込客数	423,426 人(R1)	500,000 人(R7)
町民･民間団体主体のイベント開催数	2回(R1)	5回(R7)

戦略的事業

No.	施策・事業名	概　要	担当課
①	地域活性化イベント支援事業	人と人とのつながりの機会を創出するため、町民や民間団体等が主体的に企画運営するイベントについて、補助金を交付します。	企画財政課
②	ラッピングバス運行事業	「長柄町を知ってもらう」をコンセプトとして、千葉大学の学生がデザインした長柄町オリジナルのラッピングが施された高速バス（茂原駅～羽田空港～横浜駅等）を運行します。	企画財政課
③	観光振興魅力発信事業	交流人口の増加を目的として、SNS や HP をはじめとした効果的な媒体を活用した情報発信や案内看板の設置、パンフレットの制作等に取り組み、観光客の誘致を図ります。	産業振興課
④	都市農村交流センター改修事業	本町の観光資源の1つである長柄ダム湖畔に存する都市農村交流センターのリニューアルを図り、町民と都市住民の交流の場を創出します。	産業振興課
⑤	グリーン・ツーリズム推進事業	都市部に近い地理的条件を活かし、農林産物の収穫体験をはじめとした観光型余暇産業を展開します。	産業振興課
⑥	里山活用地域活性化事業	NPO 法人等と連携し、里山を活用した体験型の観光メニューを開発し、交流人口の増加に取り組みます。	産業振興課

（４）移住・定住促進プロジェクト

●移住希望者の定住促進を図るためには、住宅の確保が不可欠です。

●茂原長柄スマートＩＣの開設により、移住希望者を本町に呼び込む好機が訪れたことから、空き家・空き地を含めた住宅関連情報を積極的に情報発信するとともに、移住者に対するさまざまな支援に取り組みます。

●テレワークやワーケーション、サテライトオフィスといった「新しい生活様式」に基づくニーズに応えながら、本町の魅力を存分に体感してもらうため、町内事業者のICT環境をはじめとしたワーキングスペースの整備を促進します。

●本戦略の理念である「生涯を健康かつ活動的に暮らせるまちづくり」を目指し、都市住民等の移住定住の促進と町民の快適な生活環境を提供できるよう取り組みます。

ＫＰＩ（重要業績評価指標）

項　目	現状値（最新）	目標値
補助制度を活用した住宅新築件数	4件(H30)	10 件(R7)
空き家バンクによる転入世帯	7 世帯(H30)	10 世帯(R7)
町民アンケートの将来の定住意向	51.5%(R2)	増加(R7)

戦略的事業

No.	施策・事業名	概　要	担当課
①	長柄町版大学連携型生涯活躍のまち推進事業	都市住民の移住定住を推進するとともに、地域住民や交流人口、関係人口といった子どもからお年寄りまで、全ての人が活躍する「長柄版CCRC」を推進します。	企画財政課
②	住宅新築補助事業	移住定住を促進するため、住宅を新築した方に補助金を交付します。	企画財政課
③	住宅リフォーム補助事業	町民の生活環境の向上及び町内産業の活性化を図るため、町内事業者による住宅のリフォームを行った方に補助金を交付します。	企画財政課
④	空き地バンク事業	利用目的のない不要な土地（宅地・山林・雑種地）を定住希望者に紹介・斡旋を行い、定住を促進します。	企画財政課
⑤	空き家バンク事業	町内に点在する空き家を定住希望者等に紹介・案内します。	企画財政課

No.	施策・事業名	概　要	担当課
⑥	空き家バンク登録促進事業	空き家バンクに登録された物件を購入・賃借した方の住宅改修費、家財道具撤去費、引っ越し代、仲介手数料、登記申請料等に要する経費に対し、補助金を交付します。	企画財政課
⑦	ICT 環境整備事業	オンライン教育やテレワーク、遠隔医療、見守り活動といった「新しい生活様式」の実現に向け、ICT 機器を購入した方に補助金を交付します。	企画財政課
⑧	移住定住推進事業	移住者の住み良い環境づくりのため、生活支援や就労等に関する相談窓口を設けます。また、移住希望者に本町の紹介・案内・世話役を担うコーディネーターの発掘・育成に取り組みます。	企画財政課
⑨	民間賃貸住宅誘致事業	移住希望者が求める賃貸住宅を確保するため、民間事業者の誘致を進めます。	企画財政課
⑩	町営住宅環境整備事業	移住希望者のニーズに応じた町営住宅の改修や入居要件の緩和に取り組みます。	建設環境課
⑪	住宅用太陽光発電システム設置補助事業	地球温暖化の防止及び再生可能エネルギーの導入促進を図るため、住宅用太陽光発電システムの設置費に対し、補助金を交付します。	建設環境課

基本目標３　結婚・出産・子育ての希望が叶うまち

～どきどきながら～

数値目標

項　目	現状値（最新）	目標値（令和７年度）
合計特殊出生率	1.31(H25～H29)※	1.80

※「人口動態保健所 市区町村別統計」厚生労働省より

（５）結婚・妊娠・出産応援プロジェクト

●少子化の要因の１つと言われる晩婚化・非婚化が本町でも進んでいます。

●本町では、結婚に対する意識の醸成を図るとともに、結婚を希望する人への出会いの場を確保するため、結婚相談所の開設や婚活イベント等の支援を図ります。

●不妊に悩む夫婦を支援するため、不妊治療の費用の一部を助成します。

●妊婦健康診査の費用助成や妊娠・出産に関する相談業務の充実を図るとともに、広域的な連携により産科医の誘致を進め、安心・快適に妊娠・出産のできる環境づくりを推進します。

ＫＰＩ（重要業績評価指標）

項　目	現状値（最新）	目標値（令和７年度）
婚活支援による結婚件数	3件(H27～R1)	5件(R3～R7)
町民アンケートの妊娠･出産の満足度	61.5%(R2)	70.0%(R7)

戦略的事業

No.	施策･事業名	概　要	担当課
①	産科医誘致事業	地域で安心して妊娠･出産ができるよう産科医の誘致を推進します。	企画財政課
②	不妊治療助成事業	不妊に悩む夫婦を支援するため、不妊治療（人工授精、体外受精、顕微授精）費用の一部を助成します。また、早期に不妊検査等を受診する意識の醸成に努めます。	健康福祉課
③	母子保健事業	妊産婦や乳幼児に対する健診や相談体制の充実を図るとともに、安心･快適に妊娠･出産できる環境づくりを推進します。	健康福祉課

No.	施策・事業名	概　要	担当課
④	結婚相談所開設事業	結婚相談所を開設し、結婚希望者同士の出会いの場を提供します。	健康福祉課
⑤	婚活イベント支援事業	結婚を希望しながら、出会いの機会に恵まれない男女を支援するため、婚活パーティー等の開催を促進します。	産業振興課

（６）子育て応援プロジェクト

●子育てには教育費や医療費をはじめ、多くの費用がかかるために、理想の人数の子供を持つことを断念している家庭は少なくないと考えられます。

●幼児教育・保育料については令和元年10月から無償化されましたが、本町では18歳までの医療費助成や子育てスタート支援金など、子育て世帯の経済的負担の軽減を図っています。今後も子供を生み育てたいという親の希望を叶えられるよう、子育て世帯に対する経済的支援の充実を図ります。

●核家族化の進行や共働き世帯の増加により、保育ニーズの多様化や育てにくさを感じる親への一層の支援が必要になっています。このため、子供を安心して預けることのできる場所の確保や子供・子育てについての不安を気軽に相談できる相談体制の充実、子供・親同士の交流の場の創出など、保育だけでなく、地域における包括的な子育て支援サービスの充実が不可欠です。

●乳幼児期の支援だけでなく、子供の健全な育成に向けて、学童が安全に過ごすことのできる場所を確保します。また、次代を担う小・中学生に対して、国際理解教育やICT教育の推進を図ります。

●町内の通学者の交通費補助などを行い、保護者の経済的負担の軽減を図ることで、本町への定住者の増加を目指します。

ＫＰＩ（重要業績評価指標）

項　目	現状値（最新）	目標値
認定こども園の通園児数	134 人(R1)	維持(R7)
放課後児童健全育成事業登録者数	65 人(R1)	維持(R7)

戦略的事業

No.	施策・事業名	概　要	担当課
①	路線バス利用者支援事業	町内の高校生・専門学校生・大学生のバス通学者を対象として、定期や回数券の購入に際し、補助金を交付します。	企画財政課
②	子育て包括支援事業	妊娠期から育児期までにわたる切れ目のない相談体制を強化するとともに、子どもを持つ親が安心して仕事と育児を両立できる環境を整備します。また、教育・保育事業、延長保育事業、一時預かり事業の実施や病児・病後児保育の利用料の一部を助成します。	健康福祉課
③	こども園・子育て支援センター運営事業	こども園では、園児の健全な心身の発達の育成に努めます。また、子育て支援センターでは、子ども子育て支援の拠点施設として、子供を持つ親へのサービス充実に努めます。	健康福祉課
④	子育てスタート支援金支給事業	0歳から1歳までの乳幼児のいる家庭に対し、養育費の一部を支援します。	健康福祉課
⑤	子ども医療費助成事業	子育て世帯の経済的負担の軽減を目的として、18 歳までの通院及び入院に対し、医療費の助成を行います。（保護者負担は、ありません。）	健康福祉課
⑥	放課後児童健全育成事業（学童クラブ）	児童の健全育成や保護者のニーズに応じた学童クラブの運営に努めるとともに、児童を家庭で保育することが困難となった場合の一時預かりを行います。	健康福祉課
⑦	ひとり親家庭児童入学祝金事業	ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図るため、小中学校における入学費用を支援します。	健康福祉課
⑧	学習相談事業	小中学校等の公共施設を活用し、夏休み期間における家庭学習の支援を行います。	学校教育課
⑨	GIGA スクール構想推進事業	学習環境の向上を図るため、ICT 機器を活用し、小中一貫の連動した教育体制の構築に取り組みます。	学校教育課
⑩	中学生海外交流事業	次代を担う中学生が外国における見聞を広め、豊かな国際感覚を養い、国際社会に対応できる人材の育成を図ります。	学校教育課

基本目標４　安心・快適で魅力のあるまち

～わくわくながら～

数値目標

項　目	現状値（最新）	目標値（令和７年度）
健康ポイント事業の参加者数	479 人(R1)	550 人

（７）ながら生活応援プロジェクト

●本町に移住したい、いつまでも住み続けたいと思える町にするためには、豊かな自然環境の保全と生活環境の充実が不可欠です。

●買い物の利便性向上や公共交通手段の充実を図ります。

●公共交通の中心を担うバス交通に加え、高齢者等の外出支援としてタクシー運賃の一部を助成していますが、新たな交通体系の整備が求められています。今後も運送事業者等との協議を進めるとともに、自動運転技術等の導入に向けた調査・研究を推進します。

●高齢者をはじめとする買い物困難者に向け、移動販売や小売店への輸送サービス等の新たな販売体制を検討し、生活利便性の向上を図ります。また、町民が主体的に地域で活躍できるようボランティア・ＮＰＯ等の育成と支援を行い、協働の盛んなまちづくりを進めます。

●いつまでも健康で意欲的な生活を送れるよう健診費用等の助成による生活習慣病対策や健康管理の支援を図るとともに、千葉大学との協働による「健康ポイント事業」を推進し、健康寿命の延伸に取り組みます。

●暮らしの安全・安心を確保するため、公共施設等の老朽化対策を推進するとともに、風水害や地震に対する防災・減災対策の強化や防犯力の向上に努めます。

●茂原長柄スマートＩＣへのアクセス道路の整備や地籍調査事業を推進し、町民生活の利便性向上や地域産業の振興に向けた基盤整備を図ります。

ＫＰＩ（重要業績評価指標）

項　目	現状値（最新）	目標値
町民アンケートの商工業の不満度	64.7%(R2)	減少(R7)
町民アンケートの公共交通の不満度	79.9%(R2)	減少(R7)

戦略的事業

No.	施策・事業名	概　要	担当課
①	防災力・防犯力向上事業	風水害や地震に対する防災・減災対策を強化し、災害に強いまちづくりを推進します。また、自主防災組織・消防団・防犯組合の育成支援やデジタル防災行政無線の維持管理・防災備蓄品・防犯灯の整備に取り組み、町民の安全・安心な生活を提供します。	総務課
②	公共交通強化事業	路線バス利用者支援事業を推進します。また、新たな交通体系の整備に向けて、運送事業者等との協議や先端技術の導入を進めます。	企画財政課
③	買い物利便性向上事業	空き店舗等の利活用を促進するとともに、民間事業者と連携し、買い物困難者向けの移動販売や小売店への輸送サービス等を導入します。	企画財政課
④	サポカー購入補助事業	高齢運転者を対象としたサポカーの購入補助を検討します。	企画財政課
⑤	公共施設適正管理事業	町が保有する公共施設（土地・建物・道路・工作物など）の台帳を整備し、計画的かつ効率的な維持管理を図ります。	企画財政課
⑥	ボランティア活動支援事業	町民が地域で快適な生活を送れるよう、ボランティア意識の醸成と育成を図り、活動を支援します。	健康福祉課
⑦	高齢者等タクシー利用助成事業	高齢者をはじめとする移動制約者を対象として、タクシー運賃の一部を助成します。	健康福祉課
⑧	健康寿命延伸事業	いつまでも健康で活動的な生活を送れるよう、健康診査・保健指導・人間ドック費用などの助成を行い、生活習慣病対策や健康管理を支援します。また、ウォーキングの歩数や健康教室への参加回数等にポイントを付与する「ながら健康ポイント」を推進し、健康寿命の延伸に取り組みます。	健康福祉課
⑨	圏央道茂原長柄スマートインターチェンジ周辺道路整備事業	交通利便性の向上と新たなヒトやモノの流れを創出するため、国・県道等へのアクセス道路の整備を促進します。	建設環境課
⑩	地籍調査事業	土地の流動化、災害時の境界復元、課税の適正化及び公共事業の円滑な推進を図るため、１筆ごとに土地を確定する地籍調査事業を推進します。	建設環境課

（８）スポーツ・交流活動推進プロジェクト

●本町は、世界的なアスリートがトレーニングを行う民間スポーツ施設を有し、東京オリンピックにおけるロシア連邦フェンシングチームのホストタウンとなりました。新型コロナウイルスの感染に配慮しつつ、チームや関係者等との交流を推進し、スポーツを通じた青少年の健全育成、町民の健康意識やボランティア意識の醸成を図ります。

●町民が気軽にスポーツを親しめるよう、専門的な知識・経験を持つスタッフ・インストラクターを町内各所へ派遣するとともに、本格的なアスリートと町民がふれあう機会を創出します。

ＫＰＩ（重要業績評価指標）

項　目	現状値（最新）	目標値
スポーツイベント体験者数	231人(R1)	250人(R7)

※スポーツイベント体験者数(R1)の内訳は、サーフィン競技体験会86人、フェンシング競技体験会145人

戦略的事業

No.	施策・事業名	概　要	担当課
①	東京オリンピック　ロシア連邦フェンシングチーム応援事業	ロシア連邦フェンシングチームが優秀な成績を収めるよう、事前キャンプ等の支援を行います。また、チームや関係者等との交流を通じて、国際感覚豊かな人材の育成、観光業をはじめとする地域産業の活性化、スポーツ振興による健康増進、ボランティア意識の醸成を図ります。	企画財政課
②	国際交流推進事業	本町や民間事業者等と縁のある国との国際交流を推進し、地域の活性化を図ります。	企画財政課
③	スポーツ普及推進事業	小中学校の水泳授業や部活動の指導等に民間活力の導入を検討します。また、専門的な知識・経験を持つアスリート・インストラクターとスポーツに親しむ機会を創出します。	学校教育課 生涯学習課
④	公民館整備事業	町民の学習・文化・スポーツ活動の振興を図る生涯学習の拠点として、令和4年度の利用開始を目指し、公民館の整備を推進します。	生涯学習課

横断的目標　時代の潮流を力に多様な人財が躍動するまち

～きらきらながら～

（９）先端技術等導入・活用プロジェクト

●「誰ひとり取り残さない」という理念のもと、SDGsの17の目標を念頭に置いた諸課題の解決に向け、各種施策や事業に取り組みます。

●Society5.0の実現に向けた技術は、地理的・時間的制約の克服や人手不足解消の鍵となるとともに、まち・ひと・しごと創生のあらゆる分野において、生活の利便性と満足度を高める上で有効だと考えられ、国・県の動向も踏まえ、積極的な導入を推進します。

戦略的事業

No.	施策・事業名	概　要	担当課
①	SDGs推進事業	「誰ひとり取り残さない」というSDGsの考え方を踏まえ、持続可能な地域社会を構築します。	全課
②	先端技術活用事業	AI（人工知能）やRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）、ドローンといった先進技術の活用により、行政のスマート化や自動走行バスの運行、省エネ農業等を検討します。	全課
③	ICT 環境整備事業	子育てや仕事、趣味、健康づくり、地域活動といった希望に沿ったライフスタイルを実現するため、ICT環境を整備した方に補助金を交付します。	企画財政課
④	企業版ふるさと納税等推進事業	企業版ふるさと納税やクラウドファンディングを積極的に活用し、新たな財源確保を図ります。	企画財政課
⑤	遊休公共用地の有効活用事業	旧昭栄中学校跡地や田代山林等の遊休する公共用地の有効活用を図ります。	企画財政課

（10）多様な人財躍動プロジェクト

●本町では、千葉大学と平成27年度に地方創生に係る連携協定を締結し、「まちづくり」を協働して推進してきました。この間の協働による成果をさらに成長させ、連携の効果を継続的なものとするため、令和２年４月１日に包括連携協定を締結しました。今後も新たな施策の創設や地域課題の解決に向け、千葉大学の持つ知的資源や人的資源、物的資源を導入していきます。

●「まちづくり」は、「ひとづくり」であるため、千葉大学や地域の事業者等と連携した勉強会の開催や町民の持つ知識・経験・技能を地域に生かすための仕組みづくり、町外の人材登用や連携促進といった多様な人財が躍動できるまちづくりを進めます。

●若者等の都市部への流出に歯止めをかけるとともに、女性や高齢者、障がいのある人、外国人といった多様な人々が農林業や商工業、医療・福祉・介護などの分野における新たな人材として活躍するよう、発掘育成や資質の向上に努めます。

戦略的事業

No.	施策・事業名	概　要	担当課
①	体験教育実施事業	未来を担う子ども達が地域にとどまり、地域を支える存在となるよう、小中学校や千葉大学、事業者等と連携した特色ある体験教室を実施します。	企画財政課 学校教育課
②	公開講座等開催事業	千葉大学が主催する学生と地域住民が共に学び合う公開講座「カレッジリンク」をはじめとする勉強会や講習会への参加を地域住民に促し、将来は地域で活躍する担い手を育成します。	企画財政課
③	人財バンク事業	地域住民の持つ知識や経験、技術などを生かすため、地域課題の解決を求める人とつなぐ「人財バンク」を開設します。	企画財政課

長柄町 第２期
まち・ひと・しごと創生
人口ビション・総合戦略

令和３年３月

発　行／長柄町
編　集／企画財政課
住　所／〒297-0298
千葉県長生郡長柄町桜谷 712
TEL　／0475-35-2111（代表）
FAX　／0475-35-4732
URL　／https://www.town.nagara.chiba.jp/